

6. 社会保障

Social Security

持続可能な発展のための職業環境保健マネジメント Occupational and Environmental Health Management for Sustainable Development		集団  0880005 分野課題： 社会保障－労働・雇用関係
		定員： 7 名 / 使用言語： 英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>職域保健の新規課題は、疾病や環境汚染に対する予防原則の適用を目指すのみならず、労働者の健康増進や福祉の向上、快適環境の創出をも最終目標に含むため、その対策は従来の法規準拠型から創造的な自主対応型へ、医療専門家に限定された対応から労使と学際的専門家からなるチームワーク対応への転換が求められている。このため、人の健康と環境の関係について、職域から地域や地球に至る一連のスペクトル上で捉える(職業環境保健)とともに、学際的人材が効果的な役割分担をすること(マネジメント)によって当該目標を達成すべき状況が生じている。これら課題への対処能力を高めるため、本件研修を通じて下記の目標を達成する。</p> <p>[職域保健適用技術の習得] 職域保健と医学・公衆衛生学や他の学問との関係についての理解に立ち職域保健の基本的理念と中核技術を習得する。</p> <p>[快適環境創出技術の習得] 職域から地球環境に至る環境を連続スペクトル上に捉え、各段階で快適環境を創出する技術を習得する。</p> <p>[企業内マネジメント能力の開発] 企業活動全般と職域保健の相互作用につき経営的、労働者の、サービス論的視点から評価し発案する能力を習得する。</p> <p>[社会的連携能力の開発] 企業の社会的責任を巡る問題に精通し、個人や部門として社会各層のプレーヤーとの連携能力を高める。</p>	<p>官民NGOを問わず、職域保健に従事している人材を広く対象とする。具体的には下記の職種が含まれる。</p> <p>(1) 産業医・産業看護師・労働衛生工学/環境管理専門家(ハイジニスト)・産業カウンセラー・関連分野の大学教員・研究者等</p> <p>(2) 職域保健に関連する行政官(監督官を含む)</p> <p>(3) 企業における労働衛生担当者、労働組合およびその代表的団体、使用者団体、NGO等で職域保健に係る業務に従事している者</p>	
内容	本邦研修期間 2008/8/4 ~ 2008/12/6	
<p>・当コースは次の5部から構成される：</p> <p>(1)産業保健に係る講義および実習 (2)現場研修 (3)個別研修 (4)データ管理およびコンピューター技術 (5)カントリーレポートおよびアクションプランの作成；さらに、リアルタイムのビデオカンファレンス方式で、海外の専門家と意見交換の場が設定される予定である。</p> <p>・講義および演習には次の課目が含まれる：</p> <p>(1)総論 (2)疫学 (3)労働衛生行政 (4)農村医学 (5)職業がん (6)職業性疾患と予防 (7)精神保健学 (8)労働生理科学 (9)産業保健サービス (10)健康管理 (11)産業中毒 (12)人間工学 (13)環境評価と対策 (14)産業生態と地球環境 (15)データ管理/コンピューターを用いた解析</p>	主要協力機関 産業医科大学	
	所管国内機関 JICA九州	
	関係省庁 厚生労働省	
	実施年度 2005年度から2009年度まで	
	特記事項	

補装具製作技術 Prosthetic and Orthotic Technique		集団  0880321 主分野課題： 社会保障－障害者支援 副分野課題： 保健医療－保健医療システム
		定員： 4 名 / 使用言語： 英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が帰国後に研修で学んだ知識を活用して、所属組織において製作する義肢装具の質を改善するとともに、その知識、技術を他の技術者に伝達研修し、知識・技術の普及を図る。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 義足に関連する人体の機能と疾患を理解し、説明することができる。</p> <p>(2) 義足の種類、構造、理論を理解し、説明することができる。</p> <p>(3) 実習を通じて基本的な義足の製作技術(障害部位の観察、採寸採型、石膏型の修正、義足の仮合わせ、調整、組立て、仕上げ)を習得し、各工程について説明することができる。</p> <p>(4) 習得した基本的な義足の製作技術を他の技術者に伝達・普及することができる。</p>	<p>(1) 帰国後補装具の製作または教育に携わり、義足製作に10～20年の経験を有する者</p> <p>(2) 補装具製作に必要な医学と生体工学について、十分な英語能力を有する者</p> <p>(3) 年齢45歳以下</p>	
内容	本邦研修期間 2008/9/2 ~ 2008/12/5	
<p><事前活動> 義肢装具製作に必要な基本情報を復習する。資料は研修参加者に事前に送付予定。</p> <p><本邦活動> (1) 人体解剖、下肢の切断とそのリハビリ (2) 義足概論 (3) 義足の臨床利用 (4) 義肢装具製作所、病院、学会への見学及び参加 (5) BK/採寸採型、PTB, TBSの仮合わせ、最終仕上げ (6) AK/IRCの製作を採寸採型、仮合わせ</p> <p><事後活動> 研修内容を自国の関連機関に伝播し、所属先もその活動の支援がのぞまれる。6ヶ月経過後及び1年後に各国大使館或いは在外事務所を通じてJICAへ報告する。</p>	主要協力機関 国立身体障害者リハビリテーションセンター	
	所管国内機関 JICA東京(人間開発)	
	関係省庁 厚生労働省	
	実施年度 2006年度から2010年度まで	
	特記事項 日本語集中講座：有(50時間)	

高級事務レベル社会福祉行政研修 Study Programme for the Senior Social Welfare Administrators		集団  0880907 主分野課題：社会保障－社会保険・社会福祉 副分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
本研修は、我が国の社会福祉政策の現状と経験等の紹介を通して、ASEAN諸国及びその他の国における社会福祉行政を担当する課長級職員を対象に専門研修を行い、ASEAN諸国及びその他の国の人材開発に貢献すると共に、その社会福祉行政の水準を高め、日本とASEAN諸国及びその他の国との相互理解と友好を深めることを目的とする。 研修の成果としては、 1. 日本の社会福祉政策の経験及びカントリーレポート等での各国の経験から学習し、自国の課題や問題点を抽出する。 ・2. 自国での社会福祉制度の整備及び社会福祉サービスの充実のための改善案を作成する。	【対象組織】 社会福祉行政管轄省庁 【対象人材】 社会福祉分野の企画あるいは運営に携わる行政官であり、当該分野全般にわたる知識と十分な経験をもつ課長級職員 当該分野にて十分な実務経験を有する者 原則として35才から50才までの者	
内容	本邦研修期間	2008/7/6 ~ 2008/8/2
(1) 社会福祉一般研修(講義) (2) 社会福祉専門分野研修(講義) (3) 社会福祉関連施設の視察 (4) 地方自治体研修 (5) カントリーレポート発表 (6) 社会福祉行政演習(改善計画作成を含む)等	主要協力機関	(社)国際厚生事業団
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

高級事務レベル社会保険行政研修 Study Programme for the Senior Social Insurance Administrators		集団  0880912 分野課題：社会保障－社会保険・社会福祉 定員：8名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
近年、発展途上国においても、医療保険・年金制度、社会保障制度の整備が漸次進められている中、社会保障の中核をなす医療保険・年金制度の導入にあたって各国に共通する課題は社会保障制度の企画と運営に携わる人材の育成である。 本研修は、こうした事情を踏まえ、各国における社会保障政策を担当する課長級職員を対象に専門研修を行い、社会保険関連機関等の協力を得て、我が国の社会保障制度の紹介を行うことにより、当該国の社会保障行政の発展に資することを目的としている。 本研修の実施にあたっては、我が国の社会保障政策の理念と現状を展望するとともに、「医療保険コース」と「年金コース」の2つのコースに分かれ、それぞれ医療保険制度及び年金制度の現状と経験の紹介、関連機関等の視察を行う。 途上国において社会保険制度が整備される。 ①日本の社会保障政策の経験及びカントリーレポート等での各国の経験から学習し、自国の課題や問題点を抽出する。②自国での社会保障政策の整備又は向上のための改善案を策定する。	【対象組織】 社会保障行政所管省庁 【対象人材】 社会保障分野の企画あるいは運営に携わる行政官であり、当該分野全般にわたる知識と十分な経験をもつ課長級職員 当該分野にて十分な実務経験を有する者 原則として35才から50才までの者	
内容	本邦研修期間	2008/10/13 ~ 2008/11/1
研修は医療保険コースと、年金コースに共通項目以外は分かれて実施される。 (1) わが国の社会保障制度、高齢者社会、社会保障制度改革、介護保険等(共通項目) (2)<医療保険コース> - 医療供給体制、医療保険制度概論 - 医療費還付 - 医療費の動向 - その他保険制度 (3)<年金コース> - 公的年金制度概論 - 年金制度の実情 - 年金積立金の運用 - 企業年金 / 国民年金 (4)改善計画策定	主要協力機関	(社)国際厚生事業団
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

障害者スポーツを通じた社会参加 Promotion of Social Participation of Persons with Disabilities through Sports		集団  0880958 分野課題：社会保障－障害者支援
		定員：11名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
研修員の所属組織における障害者スポーツ活動が活発化することにより、自国で障害者の社会参加を促進するための行動計画立案能力を獲得する。上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 障害者の社会参加機会拡大においてスポーツの果たす役割を理解する。 (2) 障害者スポーツの振興に関して、自国と日本の現状を比較し、自国の問題点、課題、目標を明確にする。 (3) スポーツを通じて障害者の社会参加の機会拡大のための実現可能な行動計画を作成する	【対象組織】 障害者スポーツ関連の団体(障害当事者団体を含む)またはスポーツ関連団体で障害者スポーツに関連する活動を行っている団体。 【対象人材】 (1)障害者スポーツ関連団体に5年以上勤務し、現在管理職または管理業務担当者であること。あるいは、(2)地域におけるスポーツ活動推進団体に5年以上勤務し、現在管理職または管理業務担当者であること。 (3)上記いずれかの条件を満たした上、障害者の社会参加推進への貢献が期待されるもの。 (4)年齢50歳以下で、十分な英語力を有するもの。	
内容	本邦研修期間 2008/9/15 ~ 2008/11/1	
<事前活動> 自国の障害者スポーツの現状、所属組織における業務内容、障害者スポーツ分野の問題分析、研修で期待される成果をインセプションレポートにまとめる。 <本邦活動> 行動計画：研修を通じて獲得した知識、経験を元に、帰国後、自国の障害者のスポーツを通じた社会参加を促進するため実行可能な行動計画を作成する。 ・講義・討論：日本と各国の障害者を取り巻く現状、障害者の社会参加、障害者スポーツの現状 ・一般ならびに障害者スポーツセンターの事業展開(障害者スポーツならびに障害者受け入れの現状を中心に)など ・実習：障害者も参加できるバリアフリースポーツの紹介と指導法 ・見学：障害者スポーツ大会の企画運営法(国際大会、国レベル、地方レベルの大会)と地域スポーツセンター(障害者スポーツセンターを含む)の視察	主要協力機関 (社)東京都障害者スポーツ協会	
	所管国内機関 JICA東京(人間開発)	
	関係省庁 厚生労働省	
	実施年度 2005年度から2009年度まで	
	特記事項	障害を持つ応募者がいる場合、なるべくすべての実技に参加できるように、また見学に支障をきたさぬよう受け入れ先が配慮する。 *体調管理など自己管理ができるもの。 *指導者のみの業務を行っているものは他の候補者より優先度が低い。

アフリカ地域障害者の地位向上 Mainstreaming and Empowerment of Persons with Disabilities in Africa		地域別  0884050 分野課題：社会保障－障害者支援
対象国の条件：アフリカ地域		定員：6名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
アフリカ地域での障害者の地位が向上する アフリカ地域における「アフリカ障害者の10年の」推進のため、障害当事者団体のネットワーク機関であるSouthern Africa Federation of the Disabled (SAFOD)を中心にアフリカの障害当事者団体を強化するとともに、アフリカ地域全体の障害者団体のネットワークを強化する。	【対象組織】 障害者当事者団体 【対象人材】 障害当事者団体で指導的立場にあり、障害者の完全参加と平等達成にかかる活動に従事する者 障害当事者であること(障害当事者団体所属) 行政官は対象ではない 年齢:50才以下	
内容	本邦研修期間 2008/8/17 ~ 2008/9/12	
1. 世界の障害者の現状 2. 日本の障害者行政および障害者運動 3. 国連での障害者関連の動き 4. 自立生活(IL)運動 5. ピアカウンセリング 6. クロスディスアビリティ 7. インセプションレポート 8. リーダーシップワークショップ 9. アクションプラン 10. 視察(市内アクセスチェックを含む) 11. 帰国6か月後にアクションプランの最終版をJICAへ提出 12. その他	主要協力機関 DPI日本会議	
	所管国内機関 JICA東京(人間開発)	
	関係省庁 独立行政法人国際協力機構	
	実施年度 2007年度から2009年度まで	
	特記事項	3週間の本邦研修と1週間のタイでの域外研修を実施

目標／成果	対象組織／人材	
<p>案件目標：研修員の所属先団体により、ろう者またはろう団体の課題を改善する行動計画が組織決定される。</p> <p>単元目標1：単元終了時に、研修員が国際手話を用いたコミュニケーションスキルを習得する。</p> <p>単元目標2：単元終了時に、研修員が日本の手話通訳制度について説明できるようになる。</p> <p>単元目標3：本邦研修修了時まで、研修員が自国のろう者の現状や課題について分析することができるようになる。</p> <p>単元目標4：本邦研修修了時に、研修員により自国のろう者またはろう団体の課題を改善するための行動計画案が作成される。</p> <p>単元目標5：本邦研修修了後3ヶ月以内に、研修員の所属先団体により、ろう者またはろう団体の課題を改善するための行動計画が検討される。</p>	<p>(1) 自らが聾者であり、手話をコミュニケーションの手段としている者</p> <p>(2) 聾者リーダーの経験を有する者、もしくは将来リーダーになることを期待されている者</p> <p>(3) 自国の手話を理解し、相当の英語読解能力を有する者</p> <p>(4) 年齢25才～45才以下の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/8 ～ 2008/11/23
<p>(1) 国際手話の学習及び摺り合せ</p> <p>(2) CR発表・成果発表及びその発表技法の修得</p> <p>(3) 日本の聾者自身におけるエンパワメントの歴史及び現状</p> <p>(4) 日本の聾啞団体関係機関の視察</p> <p>(5) 聾者団体基本(根本)活動</p> <p>(6) 全体討議(議論を通して自国の現状を客観的に評価せしめ、その具体的な解決案を作成する一助とする)</p> <p>(7) アクションプランの作成、発表</p>	主要協力機関	(財)全日本聾啞連盟
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	上記要件を満たす候補者が同一国から2名以上あった場合、原則として世界ろう連盟(WFD)に加盟しているろう団体に所属する者を優先して選考する。

目標／成果	対象組織／人材		
<p>案件目標：研修員が帰国後に実施する普及活動により、研修員所属先の作業環境管理に関する能力が向上する。</p> <p>単元目標1：研修終了時に、研修員が日本で実施されている職場の化学的、物理的被害の管理方法について説明できるようになる。</p> <p>単元目標2：研修終了時に、研修員が自分の所属組織の課題を明らかにすることができるようになる。</p> <p>単元目標3：研修終了時に、研修員が自分の所属組織の化学的、物理的被害管理の能力を向上するための、普及活動計画書を作成できるようになる。</p>	<p>(1) 技術系行政官／技術者、或いは研究者で有害物質測定や作業環境改善業務、乃至は職業病防止に従事する者。</p> <p>(2) 理工系大学卒業者もしくは同等の資格を有する者(化学関係の学科の修了者が望ましい)、更に労働安全衛生の分野で5年以上の実務経験を持つ者。</p> <p>(3) 30歳以上45歳以下の者</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/5/26 ~ 2008/8/2	
<p>(1) 日本の職業病の病像とその医学的背景 (2) 日本の労働衛生、監督制度、マネジメントシステム、労働衛生管理、職業性疾病预防、化学物質、有害エネルギー対策の概要 (3) 作業環境測定、測定機器実習、有害物質捕集、処理と評価、モニタリング実習 (4) 参加型ステップによる、低コストの作業環境改善 (5) 研修員主体での自国の改善対策の検討と具体策の立案</p>	主要協力機関	中央労働災害防止協会	
	所管国内機関	JICA大阪	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	<p>カントリーレポートはCD-ROMに入れて持参する。また、「各国の有害曝露物質」により汚染が問題となるような作業場の現場写真、各国単位で考える環境改善手法をCD-ROM等に入れて持参すること。(プログラム後半で、これら資料を基に、研修員が主体となる改善検討討議を行います。)</p>	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 開発途上国で建設業における労働安全衛生対策を立案、実施する行政官が、必要な技術基準を立案でき、当該技術基準に基づく監督指導ができるようになる。</p> <p>【成果】 I 本邦における成果： (1) 自国の現状と課題を説明できる。 (2) 建設業に必要とされる労働安全衛生法令、指針の概要を説明できる。 (3) 日本の建設現場で行われている自主的な安全衛生管理活動を具体的に説明できる。 (4) 安全作業と緊急時の措置について、指導できる。 (5) 安全衛生技術及び手法の普及方法に関するアクションプランが発表され、アクションプラン内容がチェックシートにより評価される。 II 事後活動における成果： (6) 帰国後、アクションプランに基づいた、労働衛生技術及び手法の普及を目的とした講習会が現地にて実施される。</p>	<p>【対象組織】 中央及び地方で労働安全衛生を担当する政府機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 建設業に關係する労働災害防止の法令整備又は監督行政に従事する行政官、労働基準監督官等(経験年数5年以上) <職務経験> 労働安全衛生に関する行政施策の立案、監督指導、研究等の職務経験 <その他> 研修終了後も引き続き現在の職場に勤務し、研修で得た成果を日常業務の中で活用することができる者。TOEFL500点相当以上</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/12 ~ 2008/9/20
<p>(1) ・(事前)カントリーレポートの作成 ・カントリーレポートの発表 ・労働安全衛生行政についての講義 ・労災補償制度についての講義 ・日本の建設業と災害ゼロへの戦略についての講義</p> <p>(2) ・混在作業における統括管理についての講義 ・仮設設備、建設機械、電気設備の安全についての講義 ・安全衛生教育と資格制度についての講義 ・解体工事におけるアスベスト対策についての講義 ・計画の届出制度についての講義</p> <p>(3) ・危険予知訓練(KYT)活動の講義及び実習 ・安全施工サイクルについての講義 ・リスクアセスメントについての講義及び演習 ・労働安全衛生マネジメントシステムについての講義</p> <p>(4) ・保護具の装着及び管理についての講義と実習 ・救急法の実習 ・隧道救護の実習 ・工事現場視察 ・災害事例研究</p> <p>(5) ・アクションプランの作成、発表</p> <p>(6)事後活動 ・アクションプランに基づいた、労働衛生技術及び手法の普及を目的とした講習会の現地における実施</p>	主要協力機関	建設業労働災害防止協会
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	KYTや安全施工サイクルなど日本に特有な日常的な安全衛生活動については、現場視察や現場でのディスカッションによってその効果を実感してもらおう。

対象国の条件：中東諸国

定員：5名 / 使用言語：アラビア語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修員参加各国において、CBRの理念に基づき、地域の障害を持つすべての子どもと大人に対する適切なリハビリテーション、機会の均等、社会への統合が実現されるためのパイロット事業が実践され、その経験が他の組織にも紹介される。</p> <p>【成果】 (1) CBRの基礎的な考え方の共有及びCBR実践者の役割についての認識深化 (2) 障害児・者を取り巻く地域の社会資源の見方や活用方法、新たに開発する方法の習得 (3) 自国におけるCBRの実践方法の検討及び立案 (4) CBRパイロット事業の現地普及</p>	<p>原則として、1か国から以下の2名が参加する。</p> <p>①実施機関(政府登録を受けているNGO等含む)の長 ②CBR事業促進に係る行政官</p> <p>* 障害者の生活や課題を真に理解していることが必須条件。なお、障害当事者の参加は妨げない。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/6/11 ~ 2008/7/20
<p>【事前活動】 CBR事業促進について、職場の同僚や派遣中の協力隊員、専門家等とディスカッションを行い、自国(自分の組織)の障害者支援(又はCBR)の実践例及び課題について、レポートにまとめる。</p> <p>【本邦活動】 ・課題及び研修目的共有のためのワークショップ ・日本の障害者福祉、地域福祉、CBRの概念 ・一生を通しての地域における障害者支援 ・地域社会における障害児の統合教育 ・地域社会における社会資源の種類と内容及びその活用 ・障害者スポーツ・レクリエーション活動 ・個別支援計画 ・就学前障害児の療育、生活指導、家族指導 ・在宅障害者の家庭訪問 ・アクションプラン(案)の作成</p> <p>【事後活動】 ・関係者に対する帰国報告会実施 ・アクションプラン(案)の修正、組織内承認、実践 ・実践レポートの作成、提出 ・一定期間後のモニタリング調査(JICA北陸からのアンケート実施)</p>	主要協力機関	NPO法人リハビリテーション分野の国際協力の会
	所管国内機関	JICA北陸
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	<p>●研修言語はアラビア語 ●JICAの他の協力(プロジェクト、専門家/ボランティア派遣)との連携が望ましい。</p>

定員：8名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>目標：本研修参加各国の実情に沿った総合的な被害者支援システムが展開される。被害者支援システムとして研修中に作成するアクションプランが参加各国で具体化される。</p> <p>成果：ジョブレポートの作成 被害者支援の知識・実際、関連課題の理解 PCM研修 アクションプランの作成</p>	<p>【対象組織】 中央または地方府の被害者支援政策の立案・実施機関</p> <p>【対象人材】 中央または地方府の被害者支援政策の立案・実施に従事する者 3年以上 25歳～45歳</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/16 ～ 2008/11/29
<p>ジョブレポート：作成、発表、討議。 講義：被害者支援とは何か、国連被害者人権宣言、人間の安全保障、ジェンダー問題への対応、被害者学の基礎、自然災害、戦争・内乱、環境破壊、感染症、女性への暴力、人身売買、児童虐待、テロ、権力乱用、事故、殺人、及び経済的被害。被害者のための権利、被害者の行動、被害者の脆弱性、危機介入、被害者のトラウマ、精神的・経済的回復、支援の担い手たち、支援の連携、民間を活用する各国・日本の被害者支援制度。 見学：災害対策センター（兵庫県）、平和記念資料館（広島）、被害者支援都民センター、茨城県警察、水府学院（茨城）。自国の被害者支援システム アクションプラン：原案作成のためのPCM研修、作成、発表、討議。関係機関との調整を図りながら、各自作成したアクションプラン（自国の被害者支援システム原案）の実現に取り組む。1年以内に自国の被害者研究や被害者支援施策の進捗度合い、課題、展望をJICAに報告する。 各国アクションプランの具体化に係る現地調査・指導（未定）</p>	<p>主要協力機関 常磐大学（国際被害者学研究所）</p> <p>所管国内機関 JICA筑波（研修市民）</p> <p>関係省庁 独立行政法人国際協力機構</p> <p>実施年度 2007年度から2009年度まで</p>	<p>特記事項</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>開発途上国において、障害者をサポートする立場にいる障害者リーダーに対し、様々な角度から障害者の自立に関する情報を提供し、自国での障害者の地位向上及び障害者の活動を促進することを目的とする。</p> <p>目標： 各国の障害者、障害者団体が強化され、社会参加の機会が広がる。</p> <p>上記目標達成のために、参加者は以下を達成する。 (1) 障害者運動と行政との関わりについて、自国の課題と問題点を整理する (2) 国際的権利条約および日本での権利擁護についての具体的な取り組みや活動を知り、障害者の権利意識の向上と権利擁護活動の必要性を理解する (3) 障害者による障害者のための支援活動やサービスの手法を身に付ける (4) 実現可能な活動計画をまとめ、帰国後にファイナルレポートを提出する</p>	<p>(1) 職歴:障害当事者であり、障害者支援の活動(障害当事者団体には限定しない)でリーダーとしての経験が3年以上 (2) 現在の職務/職位:障害者支援の活動に関連する職務に携わり、自国の障害者のメインストリーミングへの活動が期待される者 (3) 年齢:25才～40才</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/21 ～ 2008/12/12
<p><事前活動> インセプションレポート(パーソナルレポート)の作成</p>	主要協力機関	(財)日本障害者リハビリテーション協会
<p><本邦活動></p>	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
<p>(1) 講義; 障害者の教育、雇用、各障害別の運動の歴史と現状</p>	関係省庁	厚生労働省
<p>(2) 見学;</p>	実施年度	2006年度から2010年度まで
<p>1) 交通アクセスの現状</p>	特記事項	本研修では、ホームページ「JICA Friends」を開設しており、帰国研修員間と日本側の帰国後のネットワーキングや情報提供を推進している。(ホームページアドレスは： http://www.jicafriends.jp) また、事後活動として、行動計画の実行が求められるため、研修員を推薦する組織からの協力が求められる。
<p>2) 国レベルのリハビリテーション・サービス(国立身体障害者リハビリテーション・センター、国立職業リハビリテーションセンター等)</p>		
<p>3) 教育機関</p>		
<p>(3) 地方研修; 地方の特色ある障害者福祉サービスの視察</p>		
<p>(4) 討議; パーソナルレポート、リーダーシップ研修、プロジェクトプラン作成</p>		
<p>(5) 個別研修; 各々の研修員の専門分野に沿った見学・実習</p>		
<p><事後活動></p>		
<p>6ヵ月後に行動計画のプログレス・レポートを提出する。</p>		

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】 産業・労働安全衛生分野の業務に携わる研修員が、日本における労働安全衛生に関する取り組みを学ぶことによって、自国の労働安全衛生状況を改善するための知識及び手法の習得を目標としている。</p> <p>【成果】 1. 日本の労働安全衛生政策の概要および政策手法(危険予知訓練:KYT等)につき理解する。 2. 日本の労働安全衛生対策の現場(工場や建設現場等)において施策がいかん現場を規定しているかを理解する。 3. 上記1. 2の理解をもとに自国との比較を通じて、自国の労働安全衛生対策の改善について考察し、帰国後の取り組み計画であるアクションプランを作成し自国の安全衛生水準の向上に資する。</p> <p>II. 帰国後 帰国後、アクションプランに基づいて行った活動に関するファイナルレポートを提出する。</p>	<p>【対象組織】 開発途上国の労働省等の政府組織の職員</p> <p>【対象人材】 産業・労働安全衛生の企画及び行政に従事する政府組織の職員。 産業・労働安全衛生分野で3年以上の経験を有し、研修終了後も引き続き同分野の職務に従事する者。 * 大学卒業者及び同等の学歴の者 * 十分な英語会話力及び読解力を有する者 * 年齢が45歳以下の者 * 精神的にも身体的にも充分健康であること。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/8 ~ 2008/11/8
<p>本邦における研修内容 (1) 日本の労働安全衛生行政、関係法令 (2) 日本の労働安全衛生行政の歴史 (3) 労働安全衛生団体の役割 (4) 中小企業の労働安全衛生システム (5) 労働衛生教育 (6) 日本の労働衛生管理概論 (7) ゼロ災運動とKYT (8) 民間企業の労働安全衛生活動 (9) 職場のメンタルヘルス (10) 現場視察 (11) アクションプラン作成、発表 帰国後の活動内容 (12) アクションプランに基づいて行った活動に関するファイナルレポートを提出する。 またJICAより、事後活動の進捗状況に関する調査を実施する。</p>	主要協力機関	中央労働災害防止協会
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	工場などにおける労働安全衛生対策が課題となっている国。

対象国の条件：労使関係政策向上に意欲的な国

定員：5名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>わが国の、特に中小企業等労使関係の社会経済および歴史的背景、ならびに戦後の労使関係行政を中心とした労働行政の歴史的過程を紹介することにより、わが国の労使関係の現状および機能を研修員に理解させ、併せて参加各国の労使関係の比較研究により、客観的に自国の現状を把握し、その改善に資する能力を付与することを目標とする。</p>	<p>【対象組織】 政府機関並びに労働組合団体等</p> <p>【対象人材】 政府機関において、労使関係行政の分野の中堅職員であり、将来、被援助国の労使関係行政の向上に貢献すると囑望される者および労働組合指導者等 実務経験3年以上 年齢45歳以下の者、英語に堪能な者、心身ともに健康な者、軍籍にない者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/6/3 ~ 2008/7/9
<p>セミナーは、専門家の講義(①戦後日本の労働の歴史、②今日の労働経済事情、③労使行政と労働政策、④労使関係法、⑤集団的、個別紛争処理制度など)や地方行政機関、労使団体等の訪問を通じて、労使関係特に中小企業ならびに官公労働者の現状、実態を理解する。 さらに帰国後3-6ヶ月の間にセミナーのフォローアップとしてレポートを提出させる。</p>	主要協力機関	(財)日本ILO協会
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	雇用関係を重点課題とする国からの参加を募集する。

対象国の条件：アジア・太平洋諸国

定員：7名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>本コースは、障害者雇用と地位を質・量ともに充実させることを目指している。上記目標達成のため、参加者は以下を達成することを求められる。</p> <p>(1) 所属組織における障害者雇用が質・量ともに拡充するための改善計画案を作成する。</p> <p>(2) 日本の障害者の就労、職業リハビリテーション、福祉サービスの現状および関連する制度の仕組みや、職業リハビリテーションセンター、社会的就労施設のマネジメント技術を学び、自国と比較して所属組織の課題と対策を分析する。</p> <p>(3) 職業訓練、ワークショップ管理における問題分析、マネージメント能力(ファシリテーションやプロポーザル・ライティング Iを含む)を身に付ける。</p> <p>(4) 自分の組織の障害者雇用改善案(プロジェクト・プラン)をまとめる。</p> <p>(5) 帰国後6ヵ月後までに、上記改善案の進捗と実行状況の報告(プロGRESSレポート)を提出する。</p>	<p>(1) 現在の職務/職位:授産施設、職業評価機関、職業訓練施設、職業訓練施設の管理者、実務レベルの監督者(地域で草の根レベルの活動を実施している者の参加を奨励する。</p> <p>(2) 28-42歳の者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/6/17 ~ 2008/8/2
<p><事前活動> ジョブレポートの作成</p>	主要協力機関	(財)日本障害者リハビリテーション協会
<p><本邦活動></p>	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
<p>(1)日本の障害者福祉制度、日本における障害者雇用、授産施設・作業所の運営の実際(視察、実習、討議)</p>	関係省庁	厚生労働省
<p>(2)ジョブレポートの発表</p>	実施年度	2004年度から2008年度まで
<p>(3)地方研修</p>	<p>特記事項</p> <p>医師、看護師などは対象外。本研修は視察、実習、討論を通じた参加型研修であると同時に、ファシリテーター養成講座やプロポーザル・ライティングを含む実践的な研修である。日本の障害者の就労に関する、草の根活動から行政施策まで、色々な組織を知ることができる設計になっている。コースの昨年度の状況や情報は、Webサイト「JICA Friends」で参照することができる。(本ホームページには、本研修の情報以外に集団研修「障害者リーダー育成コース」の情報も掲載されている。)・URL: http://www.jicafriends.jp/</p>	
<p>(4)マネージメント研修</p>		
<p>(5)ファシリテーター研修(演習)</p>		
<p>(6)個別研修</p>		
<p>(7)組織改善案(プロジェクトプラン)作成(8)評価セッション<事後活動>プロGRESSレポートの作成</p>		

目標／成果	対象組織／人材	
<p>本コースは、研修員の帰国後の活動を通じて、コミュニティにおける知的障害者の生活向上と、組織のキャパシティ・ディベロップメントを目指している。</p> <p>途上国において何らかのサービスを享受する知的障害者は全体の1%に満たない。背景には途上国の知的障害者を取巻く次の問題がある。①人権が認識されていない②教育等のサービスにより発達することが十分に認識されていない、③経済的制約により全ての知的障害者に専門的サービスを提供することはできない。</p> <p>これらの問題を解決するために、人権の概念を学び自らの問題に対する認識を深め、地域開発事業の一環として知的障害者支援を実施する為、地域においてできること、方法について考察する。そして、研修員の地域開発手法を用いた行動計画の実行により、コミュニティにおける障害者の生活向上を実現する。</p> <p>参加者は、上記目標を達成するために、以下の活動を行う。</p> <p>(1) 知的障害者の法律・政策、医療、特殊教育、就労について日本と自国の状況を比較し、自国の課題・問題点を分析する。 (2) 地域による知的障害者に対するより良いサービスを考案し、組織の改善案を作成する。 (3) 考案したサービスの実現のために組織内で承認を得て、ファイナルレポートとして提出する。 (4) 帰国後、行動計画を実行し、6ヶ月以内に進捗状況報告をJICAに対して提出する。</p>	<p>障害者支援団体、又は、コミュニティ開発団体のコーディネーター、マネージャーで、現場のプログラムの実施計画に携わっている者。コミュニティ開発団体が活発に活動している国からの参加が望まれる。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/20 ~ 2008/7/21
<p><事前活動> インセプションレポート(各自の課題の分析)</p> <p><本邦活動> 本邦研修＋在外補完研修(バングラデシュにてCBRの視察・討論)</p> <p>●到達目標(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害 ・自閉症 ・日本の支援サービス ・人権 ・テーマ別討論 <p>●到達目標(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立・地域生活 ・CBR ・住民参加手法 ・個別研修 <p><事後活動> ファイナルレポートの提出(アクションプランの具体化)</p>	主要協力機関	日本発達障害福祉連盟
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
特記事項	<p>本邦研修の後、バングラデシュにて在外補完研修を予定。(～8/2) http://www.gtid.net/ 帰国研修員向けのホームページを参照。(帰国研修員のためのサイトであり、参加者はメンバーとなることができる。) 本研修の目的は、組織のキャパシティ向上にあるため、活動に関心のある組織からの研修員推薦を推奨する。</p>	

対象国の条件：中米カリブ地域（スペイン語圏）

定員：7名 / 使用言語：スペイン語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 障害者自立生活運動または当事者運動に係る課題について、合理的かつ現実的な行動計画が作成され、関係者間で共有される。</p> <p>【成果】 (1) 自国の障害者の置かれている現状と課題について説明できる。 (2) 当事者団体の意義や運営方法について説明できる。 (3) 自立生活の概念、実践方法等について説明できる。 (4) 自国の障害者の置かれている課題に対し、行動計画を作成できる。</p>	<p>【対象組織】 障害当事者団体</p> <p>【対象人材】 < 職位 > 障害当事者団体(自立生活センターを含む)のメンバーであること < 職務経験 > 障害当事者団体において3年以上の活動経験があること < その他 > 障害当事者であること</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/16 ~ 2008/12/5
<p>(1) 発表：カントリーレポート 討議：課題分析 (2) 講義：当事者運動の歴史と現状 見学：都市部及び地方部の当事者団体 (3) 講義：自立生活、ピアカウンセリング、行政との関係 見学：都市部及び地方部の自立生活の実際 実習：自立生活体験 (4) 討議：課題と改善案 発表：暫定アクションプラン</p>	主要協力機関	自立生活センター メインストリーム協会
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	研修員が自ら問題意識を持ち、自身でそのヒントを探す

大洋州障害者教育・福祉人材育成コース Human Resource Development in the Field of Education and Social Welfare for Persons with Disabilities		地域別  0884186 分野課題：社会保障－社会保険・社会福祉
対象国の条件：大洋州地域		定員：4名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>案件目標 障害者福祉または教育に関する、研修員所属先の課題に対し、日本での研修からの学びを元に組織の改善計画が作成される。</p> <p>単元目標 1 単元終了時に、研修員が日本の障害者福祉・教育に関する以下の取り組みについて説明できるようになる。 (1) 障害者福祉行政 (2) 障害者教育行政 (3) 障害児教育現場での教育の質向上のための取り組み (4) 障害者の就労促進 (5) 障害者の地域での生活 2 単元終了時に、研修員が自分の組織の課題を分析することが出来るようになる。 3 単元終了時に、研修員が自分の組織の課題解決のための改善策案を作成できるようになる。</p>	障害者の教育、就労又は生活支援を担当する行政官、教員、フィールドワーカー	
内 容	本邦研修期間	2009/1/19 ～ 2009/2/26
<p>[自己学習・講義] 障害者教育、福祉、就労等に係る日本の歴史、取り組み</p> <p>[発表] 参加各国の状況、取り組み、課題</p> <p>[見学] 日本の取り組み実例</p> <p>[討議・発表] 自国でのアクションプラン作成</p>	主要協力機関	大阪教育大学
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	

7. 運輸交通

Transportation

道路技術 Road Engineering and Administration		集団  0880216 分野課題：運輸交通—全国交通
対象国の条件：道路舗装率（全国平均）が50%以下の国を原則として対象とする。		定員：7名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
適切な道路管理を行うために必要な道路技術一連の知識・ノウハウを習得することにより、道路技術・管理能力が改善されることを目標とする。上記目標のために、以下を達成することを目指す。 (1) 道路の調査・計画の重要性を認識するとともに、手法を習得することができる。 (2) 道路の設計・施工の手順を理解し、現場管理のポイントを取得することができる。 (3) 道路の維持修繕に係る札幌市の計画と体制について、実務を通じて理解し、自国への適用性を考えることができる。 (4) 道路に係る日本の制度（法律、財政、執行体制等）を理解し、自国への適用性を考えることができる。 (5) 本研修により習得した知識により、自国の問題解決に向けたアクションプランを提案することができる。	【対象人材】 (1) 所定の手続により、割当国政府の推薦を受けた者 (2) 本分野における大卒又はこれと同等と認められる技術資格を有し、実務経験年数5年以上（望ましくは10年程度）の者 (3) 中央、地方政府機関の道路行政もしくは事業の分野に従事する技術系職員 (4) 研修を受けるのに支障のない十分な英語力を有する者 (5) 年齢30才以上40才以下の者 (6) 心身ともに健康な者	
内容	本邦研修期間	2008/7/8 ~ 2008/9/13
<事前活動> 当該国の道路一般概況を記載したカントリーレポートを作成する。	主要協力機関	札幌市建設局
<本邦活動> 講義：市政概要、道路概論、道路行政、道路調査、道路計画・事例紹介、道路設計・施工概論、道路設計及び実習、道路施工、道路維持概論（夏・冬期の道路維持）、道路管理、入札契約制度概論 実習：道路設計及び実習、構造物演習、維持修繕実務（区土木部実習）、道路管理実務 見学：市政概要、道路調査、道路計画・事例紹介、道路設計・施工概論、道路設計及び実習、道路施工、道路維持概論（夏・冬期の道路維持）、道路設計、道路施工、道路管理 討議： レポート発表：カントリーレポート発表、アクションプラン発表	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	

航空交通管理セミナー（20年度休止） Seminar on Air Traffic Management		集団  0880400 分野課題：運輸交通—国際交通
定員：10名 / 使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
ICAO（国際民間航空機関）の航空交通管制業務や航空保安業務の国際標準に係る業務について、その近代化には長期展望と専門知識を持つ政策者や専門家の養成が必要である。参加国の航空保安・管制業務の担当者が、将来計画の策定に必要な専門知識等を習得するために、航空行政と航空保安・管制業務の企画・政策等への理解を深めることを目的とする。 (1) 日本の航空行政全般についての理解が深まる。 (2) 日本の航空保安業務全般について現状とその経緯の理解が深まる。 (3) 日本の航空管制業務全般について現状とその経緯の理解が深まる。 (4) 各国における航空管制業務及び航空保安業務の問題点が検討される。	(1) 航空管制業務に3年以上の経験を持つ者。 （将来、管制機関で航空管制または航空保安業務に従事する管制官が望ましい。） (2) 年齢40歳未満の者	
内容	本邦研修期間	～
(1) 日本の運輸行政と航空行政 (2) 日本の航空保安業務の現状と将来計画 (3) 日本の航空交通管理 (4) カントリーレポート発表・討議 (5) 各国における航空保安業務及び航空管制業務の現状と問題点について (6) 研修旅行・施設見学 (7) スタディーレポート発表（自国への適用について発表）	主要協力機関	国土交通省航空局
	所管国内機関	JICA東京（経済環境）
	関係省庁	国土交通省
	実施年度	1981年度から2009年度まで
	特記事項	本研修は隔年実施であり、2008年度は休止。

海洋利用・防災のための情報整備 Information Management for Maritime Activity and Disaster Prevention (Internationally Accredited Category B Course for Hydrographic Survey)		集団  0880713 分野課題：運輸交通－国際交通
対象国の条件：海洋を有する国		定員：4名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
水路測量技術が習得され、津波などの防災対策立案に応用できることを目標とする。 期待される成果は以下のとおり。 1. 水路測量国際B級認定証が取得される。 2. 海図作成のための水路測量技術が習得される 3. 地理情報システム(GIS)の知識が習得され、水路測量データを海洋活動に活用できる 4. 地震や津波のような海洋防災のための知識が習得される	【対象組織】 水路部又は関係機関の職員であること 【対象人材】 (1) 水路測量分野における2年間以上の実務経験を有すること。 (2) 2年間の大学レベルの数学及び物理学を履修していること。 (3) 年令40才未満であること。	
内容	本邦研修期間	2008/5/11 ~ 2008/12/4
1. 基礎科目 数学及び統計、電子計算機、物理学 2. 必須科目 水路測量総論、水路測量各論、海洋科学、航海学、関係法規、航海用海図、沿岸水域管理、地震・津波防災、海洋環境保全 上記の科目について基礎理論及び海洋科学、海図作製理論等を講義により習得する。また測量船に乗船し、音響探査の実習を行なう。更に沿岸・港湾測量実習では各種測量機器を用いたデータ取得方法並びに、これによって得られたデータ処理方法について実習を行う。	主要協力機関	海上保安庁海洋情報部
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)
	関係省庁	国土交通省(運輸)
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	研修修了者は、水路測量国際B級認定技術者と認定される。

航空通信・航法・監視(CNS)技術セミナー Seminar on CNS(Communication,Navigation,Surveillance)Technology		集団  0880744 分野課題：運輸交通－国際交通
対象国の条件：海洋を有する国		定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
将来航法システム(FANS)の基礎知識が習得されることを目標とする。 本研修において期待される成果は以下のとおり。 (1) 現在の航空航法及び航空管制システムの問題点が把握される。 (2) 将来航法システム及びシステム移行計画の基本的な概念が理解される。 (3) 各国のCNSシステム構築のマスタープランが独自で立案できる	【対象組織】 航空航法もしくは航空管制システム機関の職員 【対象人材】 (1) 現行航空航法・管制システムの分野において、5年以上の実務経験を有すること (2) 航空航法・管制システムの計画の経験を有すること (3) 40歳未満であること	
内容	本邦研修期間	2008/10/2 ~ 2008/11/1
・講義 (1) 現行システムの問題点整理 (2) 将来航法システム(新CNSシステムである、新通信システム、新航法システム、新監視システム) (3) 日本における実施計画(概要、通信システム、航法システム、監視システム、新システムの応用、ユーザー設定) ・施設見学 (1) 岩沼研修センター (2) 東京空港事務所 (3) 東京航空交通管制部 (4) 神戸航空衛星センター (5) システム開発評価・危機管理センター ・総括質疑	主要協力機関	国土交通省航空局管制保安部管制技術課
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)
	関係省庁	国土交通省(運輸)
	実施年度	2002年度から2010年度まで
	特記事項	隔年実施 ICAO(国際民間航空機関)はFANS(将来航空航法システム)構想に基づくCNSシステムを西暦2010年を目途に世界的に構築しようとしている。本研修において将来航法システムについての基礎知識を習得することにより、アジア太平洋地域における同システム構築の推進を図り、航空の安全に資することが目的である。

海事行政(ASEAN諸国対象) Shipping Administration for ASEAN members		集団  0880791 分野課題：運輸交通－水上運輸交通
対象国の条件：ASEAN諸国で海洋に面している国		定員：7名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
急速な発展を遂げるASEAN諸国の海上物流を支え、ASEAN地域統合に向けた共通政策の策定など同地域における海事行政に求められている課題について、各国の海事政策立案に携わる行政官を対象にその課題解能力の向上を図り、本研修終了後に自国の海運育成やASEAN統合に係る政策の立案、策定が行なわれるようになる。 (1) 海運における世界及び日本の最近の動向について理解を深める。 (2) 海運及び海事関連分野における政策について理解を深める。 (3) 日本における海運関係政府機関の役割と機能について理解する。 (4) 海運及び海事関連分野における民間の活動について理解を深める。 (5) 海運振興に関する政策立案能力を向上させる。	<対象組織> 海事行政に携わるASEAN諸国の組織 <対象人材> (1) 大学卒業又は同等の学力を有すること (2) 10年以上の実務経験を有し、現在、政府又は関係機関において海運行政に携わっていること (3) 英語能力が十分にあること	
内容	本邦研修期間	2008年12月 ～ 時期調整中
講義、現場見学、討議等から構成される。主な研修項目は以下のとおりである。 (1) 海上輸送 (2) 海運行政 (3) 民間の海事事業 (4) 自国海運産業の育成策	主要協力機関	調整中
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	国土交通省(運輸)
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

空港技術・政策セミナー Seminar on Airport Engineering Policy		集団  0880878 分野課題：運輸交通－国際交通
		定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
開発途上国の空港において運営部門の一部民営化など多様な空港の経営形態が導入され始めている。しかし、施設の計画、整備、維持管理等に問題を抱え、空港の安全性確保分野については必ずしも十分ではない。加えて、空港の運営形態や全国配置計画など政策分野についての強化も求められている。 本セミナーは、主に空港計画、空港建設および空港施設の維持管理分野に従事する技術者に、空港技術に関する専門知識・技術及び空港計画等空港政策手法を習得することを目的とする。 下記(1)～(4)を通じ、参加各国の空港が各々持つ問題点を明確にし、それらの解決策について検討する。 (1) 日本の空港技術及び政策について理解を深める (2) 日本の空港建設、維持管理技術について理解を深める (3) 空港の民営化等、多用な空港の運営形態について理解を深める (4) 空港の安全性向上のための方策について理解を深める	<対象組織> 空港計画、空港建設、維持管理、安全性向上、空港政策に携わる組織 <対象人材> (1) 土木工学、建築、電気及び機械の大学卒業生、もしくは同程度以上の学力を有すること。 (2) 当該国政府、民間航空等の公的機関等に空港技術者として従事または従事する予定であること。 (3) 空港計画・建設・維持管理等の空港技術(土木・建築・電気・機械等)分野で、5年以上の経験を有すること。 (4) 英語能力が十分であること。	
内容	本邦研修期間	2008/10/21 ～ 2008/12/13
講義、現場見学・実習および討議等から構成される。主な研修項目は以下の通り。 (1) 空港技術・政策の概要及び戦略 (2) 空港建設・維持管理 (3) 空港経営 (4) 世界の空港情勢	主要協力機関	(財)国際臨海開発研究センター
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	国土交通省(運輸)
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

橋梁総合コース Comprehensive Bridge Engineering		集団  0880948 主分野課題：運輸交通—その他運輸交通 副分野課題：都市開発・地域開発—その他都市開発・地域開発 定員：14名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
橋梁関連業務に従事する中堅技術者の総合的な技術力が向上されることを目標とする。 本研修において期待される成果は以下のとおり。 (1) 橋梁設計の要点を説明できる。 (2) 各種橋梁(PC橋、RC橋、鋼橋)の施工及び施工監理の要点を説明できる。 (3) 各種橋梁の維持・修繕の要点を説明できる。	【対象組織】 橋梁技術に関係する政府、政府関係機関、大学等 【対象人材】 (1) 橋梁技術に関係する業務に従事する中堅技術者 (2) 大学(土木分野)卒業または同等の学力を有する者 (3) 職務経験5年から15年の経験有する者 ※橋梁設計の経験を3年以上有する者が望ましい。	
内容	本邦研修期間	2008/10/6 ~ 2008/12/5
本研修は講義、視察、討議により構成される。 (1) 橋梁の計画・設計 (2) 橋梁の施工・施工監理 (3) 橋梁の維持管理 (4) 最新の橋梁技術 ※本プログラムが対象とする橋梁は、主に鋼橋、PC橋、RC橋である。	主要協力機関	国土交通省道路局
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)
	関係省庁	国土交通省(建設)
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	・本プログラムは、橋梁の計画、設計、施工(施工監理)、維持管理を総合的に網羅する内容である。そのため、橋梁技術全般について広く修得することが期待される人材に適している。 ・石橋は扱わない

道路行政セミナー Seminar on Road Administration		集団  0880949 主分野課題：運輸交通—運輸交通行政 副分野課題：都市開発・地域開発—都市開発 定員：14名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
途上国で道路計画に従事する中堅技術者の道路計画能力が向上されることを目標とする。 期待される成果は以下のとおり。 (1) 道路計画のプロセスと考慮すべき事項が理解される。 (2) 道路整備の効果とその把握、および事業評価の方法が理解される。 (3) 道路構造物計画(橋梁、トンネルを含む)のプロセスと考慮すべき事項が理解される。 (4) 道路設計基準とその運用が理解される。	【対象組織】 道路計画の策定を担う政府及び政府関係機関 【対象人材】 (1) 現在、政府または政府関係機関において、道路計画に従事する中堅技術者で、将来、指導的立場になることが期待される者 (2) 大学(土木分野)卒業または同等の学力を有する者 (3) 年齢35歳以下が望ましい。	
内容	本邦研修期間	2008/9/30 ~ 2008/10/31
<事前活動> 指定のWeb siteによって、日本の道路についての事前学習を行う。 <本邦活動> モジュール (1) 道路計画 (2) 道路網計画 (3) 道路交通経済 (4) 道路構造物(橋梁、トンネル)計画 (5) 道路構造令 ※講義の他、レポート発表・作成、道路網計画の演習、一般道・高速道路の視察、研究機関の視察が含まれる。 ※詳細は変更の可能性あり。	主要協力機関	国土交通省道路局
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)
	関係省庁	国土交通省(建設)
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	・本プログラムは中堅技術者を対象としたレベル・内容である。

鉄道経営 Railway Management		集団  0880951 主分野課題：運輸交通—都市交通 副分野課題：都市開発・地域開発—都市開発 定員：9名 / 使用言語：英語	
対象国の条件：都市鉄道(都市近郊鉄道、地下鉄、LRT、MRT等)を有する国			
目標／成果	対象組織／人材		
途上国の都市鉄道に関する鉄道会社の経営改善の提案が立案されることを目標とする。 期待される成果は以下のとおり。 1.日本の鉄道経営の概況が理解される(付帯事業の取り組みを含む) 2.日本の鉄道改革・民営化に関する取り組みが理解される 3.自国の鉄道会社の課題を分析し、改善提案がなされる	【対象組織】 都市鉄道を有する鉄道会社、都市鉄道專業会社 【対象人材】 (1)鉄道会社の経営企画部門の管理職／上級担当官、 (2)大卒または同等レベルの学歴を有し、5年以上の鉄道業界での経験を有する者、 (3)年齢45歳以下の者		
内容	本邦研修期間	2009/1/13 ～ 2009/2/6	
講義、視察、討議により構成される。 (1)日本の鉄道経営の概況 日本の鉄道業界の特徴、日本の鉄道行政、鉄道会社の人事政策、人材育成、地方都市の鉄道経営、多角化経営 (2)鉄道改革・民営化に関する取り組み 事例研究・日本国有鉄道の民営化、事例研究：ポーランドの鉄道改革、民営化後の鉄道経営 (3)経営上の課題抽出・改善案の策定 ※詳細は変更の可能性あり。	主要協力機関	社団法人 海外鉄道技術協力協会	
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)	
	関係省庁	国土交通省(運輸)	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	都市鉄道(都市近郊鉄道、地下鉄、LRT、MRT等)を有する国(本プログラムは特に都市鉄道の経営改善に重点を置くため)	

対象国の条件：海洋を有する国

定員：4名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修員が、 (1)海洋環境の保護、海難事故防止を目的に、国際条約によって全世界的に強制もしくは勧告された海事教育訓練、運航管理、安全システムに関する知識・技能を修得し、 (2)海事教育、海事行政、海事関連事業の現場において、十分にその能力を発揮して教育・訓練の立案・実行・評価・改善ができる指導者となりうる資質を高める。</p> <p>【成果】 次の知識・技能を修得する。 (1)安全運航に関する国際背景 (2)安全運航のための船員教育の役割 (3)船員教育・訓練の実践と評価 (4)船員教育における情報技術の応用 (5)安全運航のための情報技術の応用</p>	<p>【対象組織】 船舶の運航管理に関する教育に携わる機関</p> <p>【対象人材】 (1)船舶の運航管理に関する海事教育に携わる者、海事教育機関の教員が最も望ましい (2)海上実務系経験1年以上のもの又は同等の知識・技能を有し、1年以上船舶の運航、管理及び海事教育の経験者 (3)'95STCW条約に基づき、わが国における2,3級海技士(航海)相当の知識、技能を有し、レーダ・ARPA シミュレータやコンピュータの基礎知識を持つ者 (4)本邦研修で学んだ知識・技能を、帰国後普及できる者 (5)帰国後6ヶ月後に自国での活動状況を報告できる者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/26 ~ 2008/12/6
<p>【事前活動】 カントリーレポートの作成、提出</p> <p>【本邦活動】 (1) 国際条約と重大海難 (2) 船員教育の現状 (3) シミュレータ訓練 (4) 乗船実習 (5) 海上災害防止訓練 (6) 甲板作業訓練 (7) 航海情報処理 (8) 海洋気象 (9) 国際規定と条約 (10) 海上運送と安全管理 (11) 海上情報ネットワーク (12) 航海情報システム (13) 地文電子航法 (14) 海洋環境保護 (15) 混乗船舶内管理 (16) ISM コードとポート・ステート・コントロール (17) ISPS コードとポート・ステート・コントロール (18) 企業訪問 (19) セミナー</p> <p>【事後活動】 アクションプランに基づく活動の実施とレポート</p>	主要協力機関	海技教育機構 海技大学校
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	国土交通省(運輸)
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：海洋を有し、今後海事産業、船員教育の発展が期待される途上国

定員：7名 / 使用言語：英語

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 船用機関に関わる海事教育者の指導能力(教育スキムの企画・立案等を含む)を向上させることにより、船員に求められる知識及び技術の深度化を図るとともに、自国において海技に従事する者への知識と技能の普及により技術の移転と知識、技術の共有を図る。</p> <p>【成果】 (1) 船用機関システム及び最新の船用機器の理解、船員を取り巻く国際条約の理解、実務能力の育成 (2) 全世界的な安全管理システムの知識と運用に基づく教育訓練手法の習得、船員の能力評価方法の理解及び実務能力の育成 (3) 船舶管理業務の習得、機関の予防保全と事後保全に関する知識の習得、機関整備の実習と保全計画の理解 (4) シミュレータを用いた効果的な教育訓練手法に関する知識と技能の習得 (5) 現在の海運情勢の把握、ワークプラン、アクションプランの作成及び自己啓発の促進</p>	<p>【対象組織】 船員教育機関</p> <p>【対象人材】 <職位>26歳以上40歳以下、機関係に関する教育に携わる者または携わったことのある者で船舶の運航、管理に携わる者</p> <p><職務経験>機関係海上実務経験1年以上の者または同等の知識・技能を有し、1年以上の船舶運航、管理及び海事教育の経験を有する者</p> <p><その他>英語堪能、心身健康、本国政府により推薦された者でかつ軍に属さない者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/28 ~ 2009/2/7
<p>【事前活動】 カントリーレポートの作成、提出</p> <p>【本邦活動】 (1) ①船用機関に関する各種システム及び最新機器に関する講義 ②IMOによって採択された国際海事条約に関する講義 ③練習船における船舶実習 ④海上災害防止センターでの機関室火災に対する防災訓練 (2) ①ISM・ISPSコード、PSC等に関する講義 ②機関室シミュレータ、主機遠隔操縦シミュレータ等を用いた訓練 ③海事関連産業及び港湾施設見学 (3) ①船舶管理に関する講義 ②海事関連産業及び運用施設見学による実態把握 ③実際の船舶使用機器類の開放・整備実習 (4) ①機関室シミュレータ、主機遠隔操縦シミュレータを用いた教育訓練 ②海事教育手法、海事教育システム等に関する講義 (5) ①自国における教育手法普及のためのアクションプラン(同僚教官に対するワークショップ開催等)作成及び定期的な修正による効果的な自己啓発の促進 ②ワークプランの作成及び定期的な修正による効果的な自己啓発の促進 ③教育・訓練手法及び船用機関・システムをテーマとしたセミナー(個別研究)の実施</p> <p>【事後活動】 アクションプランに基づく活動の実施とレポート</p>	主要協力機関	海技教育機構 海技大学校
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	国土交通省(運輸)
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	新たにワークプランを作成させる事により自己の啓蒙を一層促進させるとともに、開発途上国の海事教育者に必要となる船舶管理能力のより一層の充実強化並びに同者の実務能力の涵養、ETM訓練に代表されるシミュレータ教育訓練のより一層の充実を図っている。また、自国において研修成果を普及させるためのアクションプランを作成させ、教育手法・内容の向上に役立たせる。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>自国への持続可能な交通の導入政策／プログラム／プロジェクトに係る示唆を得て、自国内の関係者に普及させる。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 自国の都市環境に関連した環境問題・課題に係る問題点・課題を明確化する。 (2) 持続可能な交通の包括的な概念、重点項目、その課題、戦略、その促進に向けた政策、成功事例、各手法等に対する理解を深め、持続可能な交通の導入方針について、自国の状況に即して考察する。 (3) 持続可能な交通促進のための政策／プログラム／プロジェクトの方向性・知識の普及方法を設定する。 (4) 持続可能な交通促進のための政策／プログラム／プロジェクトの方針について検討するとともに、研修で学んだことや中間報告書の内容について自国で普及活動を行う。</p>	<p>【対象組織】 交通省環境部門又は環境省交通部門及び関連機関</p> <p>【対象人材】 (1) 主として環境に関連した交通政策の立案に関わる中堅行政官 (2) 環境に関連した交通政策にかかる経験が3年～5年程度以上 (3) 大学卒業又は同等の学力を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/29 ～ 2008/11/8
<p><事前活動> 所属組織が取り組んでいる自国の交通に関連した環境問題・課題を分析し、分析結果をインセプションレポートとして提出する。</p> <p><本邦活動> 自国の交通に関連した問題点・課題を明確にし、持続可能な交通の包括的な概念やその重点項目等について理解し、持続可能な交通の導入の方向性にかかる中間計画書(Interim Report)のとりまとめを行う。</p> <p>(1) 自国の交通に関連した問題点・課題の明確化 ・インセプションレポート発表・討議</p> <p>(2) 持続可能な交通の包括的な概念や下記の重点項目に対する理解 ・自動車排出ガス測定・監視システム・車両排ガス規制基準、 ・点検整備・燃料規制 ・交通需要マネジメント・交通騒音対策、 ・土地利用と交通計画 ・道路整備維持管理と安全対策等</p> <p>(3) 持続可能な交通の導入の方向性・知識の普及方法の提案 ・グループ演習、視察リフレクション ・中間計画書の作成、討議</p> <p><事後活動> (1) 研修・中間計画書の内容を所属組織の関係者間で共有する。 (2) 持続可能な交通の導入にかかる方向性の設定、政策／プログラム／プロジェクトの方針を検討、関連機関との連携方針の設定、パイロットプロジェクトの立案、知識の普及等の実現に向けてアクションを起こす。 (3) 帰国後3ヶ月を目途に中間計画書内容の実現状況を記した最終報告書を提出する。</p>	主要協力機関	国連地域開発センター
	所管国内機関	JICA中部
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

対象国の条件：南西アジア、インドシナ諸国

定員：5名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 山岳道路の維持管理及び改修に必要な技術が研修員を通じて、研修員所属先の土木技術者に普及される。</p> <p>【成果】 (1) 各国の山岳道路設計・維持管理に関する課題が明らかになる。 (2) 日本の山岳道路の歴史・概況について理解する。 (3) 研修員が自国の山岳道路の維持管理及び補修のために必要な設計技術について説明ができるようになる。 (4) 習得した技術の自国での応用及び同僚等への技術移転について計画が作成される。 (5) 研修員所属先により、自国の山岳道路維持管理及び補修に必要な日本の技術、知識、経験に関する普及活動が実施される。</p>	<p>【対象組織】 山岳道路の計画設計維持管理を担当する組織</p> <p>【対象人材】 < 職位 > 山岳道路の設計、維持管理を担当する土木技術者 < 職務経験 > 上記分野での経験5年</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/15 ~ 2008/12/15
<p>(1) 発表：ジョブレポート 討議：各自の課題について 視察：茨木市近郊山岳道路視察 討議：各自の課題の掘り下げ (2) 講義：日本の山岳道路の概況 講義：日本の道路管理政策・制度 講義：山岳道路整備の歴史 (3) 視察・実習：国道309号線（山岳道路） 講義：視察道路の維持管理の技術 実習・討議：自己の組織に応用できる技術、制度の分析 (4) 視察・実習：国道168号線（山岳道路） 討議・講義：視察道路の改修技術 実習・討議：自己の組織に応用できる技術、制度の分析 (5) 実習：普及計画作成 発表：模擬普及活動</p>	主要協力機関	国土交通省
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	特になし。

対象国の条件：人口100万以上の都市を有する国

定員：14名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>目標 自国の都市交通問題の解決に資する政策やシステムの策定ができるようになることを目標とする。</p> <p>成果 1) 自国の都市公共交通システムに関する課題が整理される。 2) 上記問題に対する施策案・導入方法が提案される。</p> <p>なお、100万以上の人口を抱える大都市における、民間セクターのサービス供給や環境影響に関する規制政策、交通弱者対策、異なる交通モード間の連携等、公共交通における様々な施策により重点を置く。</p>	<p>対象組織 都市公共交通政策の策定に携わる政府機関</p> <p>対象人材 (1) 適格な中央政府機関または自治体機関で、現に都市公共交通政策の立案や執行に携わる課長級職である者(技術者/研究者は不可) (2) 帰国後も引き続き、上記行政機関において責任あるポストに就くことが見込まれ、さらに、都市公共交通分野に関する政策決定を行う最高幹部になることが見込まれる者 (3) 原則として、大学卒業若しくは同等の学術的背景を有し年齢45歳以下で10年以上の実務経験がある者</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/13 ~ 2009/2/28
<p>事前活動 本研修にて解決策を模索すべき課題を取り上げ、その課題に係る状況(組織や問題の原因など)を整理した初期報告書を作成する。</p> <p>本邦活動 プログラムは、講義や視察及びディスカッションから構成される。主なテーマは以下のとおり。 1) 都市公共交通政策・都市交通計画 2) TDM(交通需要管理) 3) 社会環境配慮(環境、安全、交通弱者) 4) 各種公共交通機関(バス、中量軌道輸送系、地下鉄、都市鉄道等) 5) 事例研究(都市の発展と交通(名古屋、広島)等) 6) コロキウムセッション(発表・討論) 7) 中間作成</p> <p>事後活動 所属組織にて中間レポートを検討し、参加者は検討内容についての報告を最終報告書としてまとめ、JICAに提出する。</p>	主要協力機関	(社)海外運輸協力協会
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)
	関係省庁	国土交通省(運輸)
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

対象国の条件：海洋国

定員：14名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 海難救助・海上防災を任務とする研修員所属機関において、研修員が、作成した行動計画をもとに、救難・防災体制の課題・問題を改善、解決するための取り組みを実施すること。</p> <p>【成果】 (1) 自国の救難・防災体制の現状及び課題・問題について説明できる。 (2) 海上における搜索救助に関する国際的枠組み、知識及び技術について説明できる。 (3) 防災に関する国際的枠組み、知識、油及び有害危険物質の防除手法について説明できる。 (4) 海上保安庁の取組み、体制について説明できる。 (5) 自国の救難・防災体制の課題・問題を解決するための行動計画を策定できる。</p>	<p>【対象組織】 海難救助・海上災害の防止を任務とする機関</p> <p>【対象人材】 <職位>海難救助・海上災害の防止を任務とする機関の職員 <職務経験>海難救助・海上防災分野の職歴5年以上の者 <その他> ・年齢50歳未満の者 ・研修に耐えうる心身共に健康な者 ・大学卒業程度の学力を有すること</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/28 ～ 2008/11/8
<p>【事前活動】 カントリーレポートの作成、提出</p> <p>【本邦活動】 (1) 自国の救難・防災体制について ・自国の救難・防災体制の現状を把握、分析し、その課題・問題を抽出する。 ・上記をカントリーレポートとしてまとめ、発表する。 (2) 海上における搜索救助 ・海上における搜索救助に関する知識について講義を行う。 ・実際の搜索救助法について講義、実習、関連施設の見学を行う。 ・搜索救助オペレーションの実演訓練を行う。 (3) 海上における防災 ・防災に関する基礎知識について講義を行う。 ・油及び有害液体物質の性状、防除手法等について講義、実習、関連施設の見学を行う。 ・地方自治体等で行われる防災訓練を見学する。 (4) 海上保安庁の役割 ・海上保安庁の交通安全対策、国際協力及び教育体制について講義を行う。 (5) 行動計画 ・救難・防災体制の課題・問題を解決するための行動計画策定に関する講義、実習を行う。 ・各研修員が抽出した課題・問題を解決するための行動計画の作成、発表を行う。</p> <p>【事後活動】 アクションプランに基づく活動の実施とレポート</p>	主要協力機関	海上保安庁、第5管区海上保安本部、(財)海上保安協会
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	国土交通省(運輸)
	実施年度	2008年度から2010年度まで
特記事項	<p>本案件は、海上保安庁及び第5管区海上保安本部が中心となり、研修の企画・運営を行う。 発展途上国における海難救助・海上防災体制の向上に資するため、我が国の海上保安庁の持つ知識・技術を研修員が習得する。研修員は、研修で学んだことをもとに、同分野における自国の課題・問題を解決するための行動計画を策定し、帰国後に当該行動計画の実施に向けた取組みを行う。 本案件では、受入対象機関を固定し、組織としての能力強化を図る。また、PCM研修を追加するなどして、研修員により具体的な行動計画を作成させる。更に、行動計画に基づく、研修員帰国後の課題解決取り組みの状況をJICA兵庫に報告させることで、本研修の成果を対象国へ確実にフィードバックするとともに、同報告の内容を次回研修内容の検討に活用する。</p>	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>日本の物流近代化のための施設、設備、機械等のハード面及び物流行政・制度等、我が国の物流システムのソフト面について理解を深め、各国において、各分野で身につけた最新の物流の基礎知識・調査技術・技術方法を活かし、実践的かつ具体的な情報を伝達すると共に、物流事業関係者の育成を図り、自国の物流に関する政策・組織等の改善に資することを目標とする。</p> <p>具体的には、研修員がコース終了時には以下の成果を達することを目標とする。</p> <p>(1) 物流分野の問題発見及び分析方法、又それらの問題解決の方法を理解する。 (2) 日本の効率的な物流行政を理解する。 (3) 日本における物流分野での企画・管理・制度のモデルを学び、それらを認識する。 (4) 本邦研修を通じて得た知識や方法を利用して物流改善提案とアクションプランを作成する。</p>	<p>(1) 現在政府或いは公的機関で物流に携わり、同分野で3年以上の経験を有する者 (2) 道路建設、交通調査・管理、旅客輸送に携わっていない者 (3) 大卒あるいはそれと同等の学力を有する者 (4) 十分な英語能力を有する者 (5) 年齢が28歳から45歳までの者 (6) 行政官、研究職等</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/12 ~ 2008/6/28
<p><事前活動> (1) 自国の物流事情を記したCountry Report、(2) 自らの職務内容を記載したJob Report、(3) 現在抱える課題と10年後の物流のあるべき姿を描いたInception Reportを作成する。</p> <p><本邦活動> 日本の物流に関し以下の項目等を包括的に理解し、自国の物流に関する課題を解決するための政策・組織等の改善提案書を作成し、それに基づく実行計画案(Action Plan)を作成する。</p> <p>研修項目 (1) 運輸行政 (2) 貨物輸送 (3) 施設運営 (4) 物流情報化 (5) 物流技術 (6) 物流計画ファシリテーション</p> <p><事後活動> (1) 本邦研修において作成した改善提案書を、所属先に提案し、実行する。 (2) 帰国後6ヶ月後を目途に、改善提案書に基づく実行計画案の進捗および結果の報告を行う(Progress Report)。</p>	<p>主要協力機関 愛知工研協会</p> <p>所管国内機関 JICA中部</p> <p>関係省庁 国土交通省(運輸)</p> <p>実施年度 2004年度から2008年度まで</p> <p>特記事項</p>	

対象国の条件：中央アジア

定員：12名 / 使用言語：露語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 自国の基幹となる道路の維持管理に係る課題を把握し、限られた予算の中で効率的で効果的な道路維持管理に向けた仕組みづくり・計画づくりに関してアクションプラン作成が行われ、帰国後、所属先にて具体的方策が検討される。</p> <p>【成果】 (1) 日本における道路維持管理の現状と運営体制について理解する。 (2) 建設から維持・廃棄までの総費用(ライフサイクルコスト)を縮減するための道路維持管理と、適切な修繕等のマネジメント手法について理解する。 (3) 雪崩や崩落など災害時における道路維持管理及び防災に向けた取り組みについて理解する。 (4) 寒冷地特有の道路維持管理に係る諸課題とライフサイクルコストの低減に向けた道路設計について理解する。 (5) 研修員が自国の道路維持管理における課題を把握し、その課題に対する改善案を作成する。</p>	<p>【対象組織】 道路の運営、維持管理を主体的に実施する機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 道路管理に主体的に取り組む国または地方公共団体の行政官、道路管理に主体的に取り組む道路公社の職員 <職務経験> 道路計画または道路維持管理に関連する経験が5年以上ある者 <その他> 年齢が30歳以上、55歳以下であること</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/12 ~ 2008/12/20
<p><事前活動> (1) インセプションレポートの作成</p> <p><本邦活動> (1) ・日本における道路・橋りょう・トンネル等の現状 ・道路維持管理に係る機構、法令等、予算配分の仕組み ・道路の補修計画及び調整の仕組み ・道路維持管理に係る業務委託及び事業調整 ・道路管理技術者の育成手法</p> <p>(2) ・道路の長寿命化に向けた施工管理、品質管理(含視察) ・通常時における道路・橋りょう・トンネル等の点検及びメンテナンス(現地視察含む) ・ライフサイクルコストの考え方とアセットマネジメント(維持管理の最適配置)を取り入れた道路管理手法 (3) ・北海道で発生した災害とその修繕(トンネル崩落、土砂崩落など)(現地視察含む) ・災害時における通行規制と情報発信のあり方 ・災害危険箇所の事前の把握について(ハザードマップの作成) (4) ・除雪、融雪、防雪など寒冷地特有の道路維持管理の仕組み ・上下水道など道路施設物が寒冷地の道路維持管理に与える影響と課題解決技術 ・寒冷地の気候に強い道路設計・建設とそれを支える寒冷地技術 (5) ・自国の国事情、道路事情の整理 ・自国の道路維持管理に係る課題の整理 ・課題解決に向けたアクションプランの作成</p> <p><事後活動> ・帰国後3ヵ月後を目処にアクションプランの進捗状況をファイナルレポートとして提出する。</p>	主要協力機関	社団法人 北海道総合研究調査会
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

対象国の条件：主要幹線道路が概ね舗装されている国

定員：30名★/使用言語：

英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 自国においての道路維持管理における問題点が的確に把握され、それに対する適切な対応策が提案される</p> <p>【成果】 (1) 予防保全の効果・有益性を理解する (2) 適切な点検手法を習得し、必要な情報を整理できる (3) 舗装改修方法を理解し、点検結果を分析して適切な改修方法を指摘することができる (4) 点検結果を分析し、それを基に適切な補修方法・補修費用を策定し、道路補修計画が立案できる</p> <p>研修員の自国において事前レポートが組織的に検討される</p>	<p>【対象組織】 公共事業省、交通省、地方自治体道路維持管理担当部局</p> <p>【対象人材】 <職位> 公共事業省、道路省、地方自治省等の道路整備に関わる技官 幹線道路の維持管理に関わる機関の技術者 <職務経験> 5年以上 <その他> 研修に積極的な参加が可能な英語力</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/9 ~ 2008/8/9
<p>(1) ・PCMによる予防保全の必要性の認識 ・現地視察(道路損傷事例、既存施設の機能向上事例等)</p> <p>(2) ・点検手法の理論的基礎 ・道路点検技術 ・道路台帳の利用法 ・道路破壊の原因とそのプロセス分析</p> <p>(3) ・点検結果の分析手法 ・日常維持管理、定期維持管理、緊急維持管理の手法 ・各種道路改修手法</p> <p>(4) ・大阪府道路交通施策の概略と策定の経緯 ・ライフサイクルコストの概念 ・事業評価システム ・住民や企業との連携 ・直営方式、民間活用方式、人力主導方法、機材主導方法の比較検討 ・道路維持管理のための教育・研修プログラムと民間部門の育成</p>	主要協力機関	(社)近畿建設協会
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2008/8/20~2008/9/20に実施予定。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 道路建設/拡幅等公共事業において、計画段階における住民参加及び住民移転・土地収用に関する、環境社会配慮プロセスを踏まえたガイドライン案が作成される。</p> <p>【成果】 (1)道路セクターを中心とした公共事業の計画プロセスへの市民参加手法を理解し、実践することができる。 (2)環境社会配慮に基づく非自発的住民移転、損失補償のあり方を理解し、自国の制度の問題点を分析できるようになる。 (3)道路建設等の公共事業実施において、非自発的住民移転、損失補償に関する環境社会配慮を伴う事業の提案ができるようになる。</p>	<p>【対象組織】 国・地方における都市計画、交通運輸関連機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 道路事業等の公共事業実施に携わる実務者 <職務経験> 5年以上</p>	
内容	本邦研修期間	2008/8/3 ~ 2008/8/30
<p><事前活動> 所属部署の業務、問題点と原因、その解決策に関するインセプションレポートの提出</p> <p><本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。 (1)・市民参加手法の背景 ・実用的市民参加型手法 ・公共事業の市民参加事例 (2)・基本政策： 1)住民移転政策、日本における公共補償制度 2)公共事業による非自発的住民移転への対応 ・環境社会配慮における非自発的住民移転の実態： 1)環境社会配慮へ対応 2)事業実施手法(カンボジアあるいはネパールの事例を利用し、課題への取り組み方、実施状況においての問題や難問を理解する) (3)・参加者の自国での開発システムにおける進捗状況や課題についての討論 ・モデルスタディ、・住民協議のロールプレイング (4)所属部署の課題解決に関するインテリウムレポートの作成</p> <p><事後活動> 帰国後の活動に関するファイナルレポートの提出</p>	主要協力機関	国土交通省、北海道大学等
	所管国内機関	JICA帯広
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

航空保安セミナー Seminar on Aviation Security		集団  0880318 分野課題：運輸交通－国際交通
対象国の条件：空港を有する国	定員：11名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材	
<p>開発途上国の保安対策担当者が、自国の空港における航空保安対策に役立てるため、ICAOの関連規定等航空保安対策に関する国際的基礎知識を習得すると共に、我が国の航空行政全般について理解し、特に航空保安対策に関する規定・制度並びに機器、施設について理解することを目的とする。</p> <p>下記(1)～(2)を通じ、参加各国の航空保安における問題点を明確にし、それらの解決策について検討する。</p> <p>(1)日本の航空保安体制及び経験を学ぶことを通じ、国際航空保安の重要性について理解する。</p> <p>(2)航空保安防止対策及び保安施設に関する基本的な知識を日本の経験を事例に習得する。</p>	<p><対象組織> 航空保安および空港管理に携わっている組織</p> <p><対象人材> (1)航空分野の大学卒業者、もしくは同程度の学力を有する者。 (2)航空保安分野における経験が5年以上あること。 (3)英語能力が十分であること。</p>	
内容	本邦研修期間	2009/1/13 ～ 2009/2/14
<p>講義、現場見学、討議等から構成される。 主な研修項目は以下のとおり。</p> <p>(1)日本の航空保安の概要 (2)空港の管理／警務体制 (3)危機管理体制と役割分担 (4)日本におけるハイジャック等防止対策の概要 (5)ハイジャック等発生時の対応</p>	主要協力機関	(財)空港保安事業センター
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	国土交通省(運輸)
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	

海事国際条約及び船舶安全検査 International Maritime Conventions and Ship Safety Inspection		集団  0880977 分野課題：運輸交通－国際交通
対象国の条件：海事国際条約加盟の外洋に面した国	定員：5名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材	
<p>多くの発展途上国では国内の検査体制の未整備、国際基準の取り入れ不完全により、この義務を十分に履行できていないことから、国際基準に適合していない船舶が横行し、人名の喪失や原油その他の有害物質による海洋汚染を伴う海難事故が後を絶たず、IMO(国際海事機関)等でも問題となっている。</p> <p>かかる状況下、途上国における船舶の構造、設備及び性能に関する国際基準を習得した船舶検査官による、国際基準の履行と適切な船舶検査体制の確立に寄与することを目的とする。</p> <p>(1)海事国際条約規則の解説と運用を理解する。 (2)海事国際条約規則の履行に係る途上国の現状及び問題点を明確にする。 (3)我が国の船舶検査方法を取得する。</p>	<p><対象組織> 船舶安全管理、自国の船舶検査、外国船舶の監督に携わる組織</p> <p><対象人材> (1)政府機関等における船舶安全管理、自国船舶の検査、外国船舶の監督に従事する船舶検査官 (2)大学工科系卒または同程度の学力があること (3)当該分野で1年以上の実務経験を有するもの (4)英語能力が十分であること。</p>	
内容	本邦研修期間	2008/7/15 ～ 2008/11/1
<p>講義、現場見学・実習および討議等から構成される。 主な研修項目は以下の通り。</p> <p>(1)日本語集中講座 (2)カントリーレポート及びアクションプランの発表 (3)専門技術講座(講義・演習) SOLAS I-XII(概論、区画、復原性、船体構造、機関、電気設備、火災安全措置、救命装置、無線装置、航行の安全、貨物の輸送、危険物の輸送、安全運航管理、船舶・港湾施設の保安、強化検査、バルクキャリアの安全措置)、MARPOL I-VI(油、化学薬品、有毒物質、危険物、廃物、汚物、大気汚染防止)、ILLC(満載喫水線)、Tonnage(トン数測定)、COLREG(海上衝突予防)、図面承認(船体、機関、電気)、船舶検査(船体、機関)、PSC(寄港国船舶検査) (4)実習及び工場見学 地方運輸局での船舶検査(日本籍内航船、外国籍外航船、船用品)等</p>	主要協力機関	(財)日本造船技術センター
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	国土交通省(運輸)
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	日本語集中講座あり

港湾開発・計画 Sustainable Port Development and Planning		集団  0880978 分野課題：運輸交通－国際交通	
対象国の条件：海洋国		定員：14名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
国際海運におけるコンテナ輸送の増加、効率性と生産性の向上のための機械化・自動化によって、港湾の計上や施設のライフサイクルにも大きな影響を与えている。また、世界的な開発の進展と沿岸域環境の重要性に対する認識の高まりから、開発と環境保全の両立が開発側に求められる。かかる状況下、港湾に係る実務の人材を対象に、港湾のポテンシャルを理解し、社会の発展を見据えた地球規模の視野と国づくりを根底から支える技術的知見を提供するため本コースを開設する。 (1)適切な港湾整備のための技術的な総合知識を習得する (2)港湾の開発・戦略・計画に関する総合知識を習得する (3)持続可能な港湾開発、整備に関する知識を習得する (4)世界の港湾を取り巻く情勢に関する理解を深める	<対象組織> 港湾関係組織 <対象人材> (1) 大学卒業業者または同等の学力を有しているもの (2) 港湾関係分野において、実務に3年以上携わっている港湾技術者 (3) 英語能力が十分であること。		
内容	本邦研修期間	2008/6/1 ~ 2008/8/9	
講義、討論、演習、実習、港湾見学等により構成される。 (1) 港湾工学の基礎理論(海洋・水工技術、地盤・構造技術、施行・制御技術) (2) 港湾開発・戦略・計画(港湾政策、港湾計画、設計、基準、情報化関連、防災) (3) 維持管理・環境(既存する港湾施設の維持管理・有効活用、環境保全、影響評価、沿岸域環境の知見) (4) 世界の港湾情勢(港湾運営、港湾経営、国際条約)	主要協力機関	(財)国際臨海開発研究センター (独)港湾空港技術研究所	
	所管国内機関	JICA横浜	
	関係省庁	国土交通省(運輸)	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

港湾戦略運営セミナー Seminar on Strategic Port Management		集団  0880981 分野課題：運輸交通－全国交通	
対象国の条件：海洋国		定員：8名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
開発途上国における港湾計画、建設技術ならびに管理運営手法の総合的な向上が求められている一方で、港湾の開発整備においては、一港湾の開発にとどまらず世界的(全国的)かつ長期的な視野にたった戦略をもつことが重要になっている。港湾の管理運営分野においても、戦略的に経営するという新たな視点が重要になってきている。本研修では、港湾行政及び管理運営分野で中核となる幹部職員の育成に寄与することを目的とする。 (1) 港湾開発戦略に関する知識の習得と世界的(全国的)かつ長期的な政策立案能力の向上を図る (2) 社会資本としての港湾管理に関する総合的な管理知識の習得と自国の港湾への応用能力の向上を図る (3) 港湾を戦略的に経営するための知識の習得と港湾経営の近代化に対応できる運営能力の向上を図る (4) 世界の港湾を取り巻く情勢に関する理解を深める	<対象組織> 港湾行政および管理運営に携わる組織 <対象人材> (1) 大学卒業業者または同等の学力を有していること (2) 港湾分野において8年以上の業務経験を有し、現在、管理職または管理職に就くことが確定していること (3) 英語能力が十分であること。		
内容	本邦研修期間	2008/10/19 ~ 2008/11/22	
講義・討論・実習・港湾見学等により構成される。 (1) 開発・戦略・計画 グランドデザイン、長期的な開発戦略、産業の地域開発 (2) 管理運営 管理運営制度、適切な施設管理 (3) 港湾経営 港湾経営戦略、港湾経営の近代化、港湾振興 (4) 世界の港湾情勢 グローバリゼーション、国際条約	主要協力機関	(財)国際臨海開発研究センター (独)港湾空港技術研究所	
	所管国内機関	JICA横浜	
	関係省庁	国土交通省(運輸)	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

アセアン地域港湾保安セミナー Seminar on Port Facility Security for ASEAN countries		地域別  0884123
対象国の条件：アセアン地域		分野課題：運輸交通－国際交通 定員：13名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
ASEAN諸国の港湾保安の強化により国際海上輸送の円滑化に寄与し、ASEAN地域と東アジア地域の物流の一体化と、ASEAN諸国の経済成長に貢献する。アセアン地域の港湾保安対策を整備し、相互乗り入れが可能になるように保安対策に係る標準化を学び、グローバル化をめざし、SOLAS等の規制にのっとった国への入国が制限されないよう対策を強化していく。	<対象組織> 港湾保安政策担当する政府機関、及び港湾管理機関 <対象人材> 港湾保安政策に係わる政府職員及び港湾保安を担当する港湾管理者 現役であり、管理職及び職員のペアが望ましい	
内容	本邦研修期間	2008/8/31 ~ 2008/9/20
講義、討論、演習、実習、港湾見学等により構成される。 ・PCDAサイクルワークショップの開催 ・IMOの関連規定 ・テーブルトップエクササイズの実施	主要協力機関	国土交通省港湾局
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

港湾物流・港湾環境保全セミナー(アフリカ圏)B SEMINAR ON PORT CARGO TRANSPORT & PORT ENVIRONMENT CONSERVATION FOR AFRICAN COUNTRIES (B)		地域別  0884144
対象国の条件：外洋に面して公的港湾管理機関が存在すること		分野課題：運輸交通－国際交通 定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<目標> 各国の港湾事情を共有すると同時に、横浜港の実例を参考にしながら総合港湾のあり方を議論し、結果を「総合港湾のあり方と総合港湾整備に向けての課題」(仮題)として文書にまとめる。 <成果> (1)1年次:横浜港の実例を参考にしながら総合港湾について理解を深める。 (2)1年次:物流及び環境を重視した港湾開発における優先課題を抽出し、特定することが出来る。 (3)2年次:総合港湾に対する理解を深める。 (4)2年次:港湾都市間での情報や人材の交流のあり方を考える。 (5)3年次:ネットワークの基盤整備に係る議論を深める。	<対象組織> 各国港湾管理機関(中央政府あるいは地方政府) <対象人材> (1)港湾管理者(物流、環境対策、管理計画を所掌している行政官) (2)1年次は次長もしくは課長レベルの上級行政官、2年次は局長相当	
内容	本邦研修期間	2008/1/ ~ 時期調整中
(1)横浜港の概要及び港湾管理者としての流通及び環境対策を中心とした港湾将来展望を通じて港湾開発計画への横浜市港湾局の取り組みや問題点について学ぶ。 (2)PCM手法等を用いてワークショップを実施し、また横浜市港湾局の関係者を交えての討議を通じて自国を含む開発途上国の港湾が抱える問題を分析し、総合港湾整備に向けての課題を特定する。 (3)2年次以降も1年次と同様の内容とするが、対象は局長クラス。 (4)横浜港開港150周年記念セミナー(6ヶ国参加予定)に合わせて2年次研修を実施し、合同セミナーとする。局長クラスを招へいし、意見交換を行うと同時に、情報や人材交流について議論を深める。 (5)CITYNETの関係者を交えて、ネットワークについて意見交換を行い、基盤整備に向けての課題や問題点を整理する。	主要協力機関	横浜市港湾局
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	2年次においては、横浜港開港150周年記念セミナーに合わせて、本研修を開催する。その折には局長クラスの人材を招へいする事を考えている。

対象国の条件：アセアン地域

定員：7名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>関係5カ国におけるヒト、モノの流動が円滑に行われる。 域内各国の国際交通(人、モノ)の円滑化に向け、ボトルネックとなるハード面、ソフト面の課題を抽出し、改善に向けた具体的なプロジェクトの提案をとりまとめる。</p>	<p>【対象組織】 調整中</p> <p>【対象人材】 調整中</p>	
内容	本邦研修期間	2008年9月以降～
調整中	主要協力機関	調整中
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	ADBが実施する類似研修プログラムとの調整が必要。

8. 情報通信技術

Information and Communication Technology

IPネットワークの構築・監視技術 IP Network Building and Monitoring Technology		集団  0880002
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術
		定員：14名 ★/使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
【目標】 研修員が、対象国におけるブロードバンド化に必要な技術者として育成される。また、帰国後に該当技術の普及を行う。 【成果】 (1)IPネットワークを拡大・展開する責任者としてのネットワークエンジニアに必要なとされるIPネットワークの基礎技術を理解する。 (2)IPネットワークの主要な技術と構築方法を理解する。 (3)将来的なデータトラフィックの予測の仕方及びIPネットワーク基礎の最良のサイズを算出するための基礎的な考え方を理解する。 (4)IPネットワークの監視技術についての基礎的な考え方を理解し、品質管理(スループット、パケット損失、遅延等)について基礎的な考えを理解する。 (5)コースで修得した知識・技術の普及計画を作成する。	【対象組織】 IPネットワーク構築の設備設計、実施、保全に関連する機関 【対象人材】 (1)ネットワーク構築に係る設備設計、基本設計から実施部門、保全部門に従事している中堅技術者 (2)短大卒もしくは通信関係専門学校卒以上または同等以上の資格を有し、3年以上の実務経験を有する者	
内容	本邦研修期間	2008/5/11 ~ 2008/7/12
講義、演習、実習、見学等により構成される。主なテーマは次のとおり。 (1)IP伝送路網の普及・展開を可能とするための基盤技術を修得 (2)IP伝送路網の構築に必要な主要技術、構築手法の理解 (3)将来的なトラフィックデータの予測、最適なIP伝送路設備規模の算出 (4)IP伝送路網の監視技術の理解、品質管理(スループット、パケット損失、遅延等)、災害時の対策 (5)成果の測定法	主要協力機関	(株)NTTネオメイト
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	本コースは、IPネットワークの構築・監視技術に関する全般的なカリキュラムを提供する。 本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2008/10/5～2008/12/6に実施予定。

電子政府推進のための情報化戦略責任者(CIO)養成(A) Chief Information Officer (CIO) for E-Government Promotion (A)		集団  0880012
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術
		定員：9名 /使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
【目標】 中央政府省庁または地方自治体の電子化推進を主導する立場の研修員が、所属組織の各部署の役割に合わせて業務プロセスを見直し、業務分析および課題整理を行え、かつ電子化整備に向けた長中期的な戦略を提案できるようになる。 【成果】 (1)政府の電子化推進における普遍的な知識について説明できる。 (2)プロジェクトなどチームワークに必要なヒューマンスキルを実践できる。 (3)EAの考え方を基に、全体最適の観点から整合の取れたビジネスアーキテクチャ及びデータアーキテクチャの企画ができる。 (4)情報化戦略の立案ができる。	【対象組織】 中央官庁、地方自治体および公的機関 【対象人材】 <職位>組織の電子化を主導する役職にある者。 <職務経験>5年から7年程度のITアーキテクト/システムアナリスト/情報処理部門管理者/プロジェクトマネージャの何れかの経験、もしくは2年程度の情報化戦略責任者(CIO)の経験。 <その他>年齢：30歳以上45歳以下、学歴：大学学部卒相当以上。	
内容	本邦研修期間	2008/7/29 ~ 2008/11/8
上記の各成果に対応して、以下の科目について講義・演習・見学等を行う。 (1)e-Government概論、Enterprise Architecture(EA)、Business Process Reengineering方法論、オープンソースソフト導入に向けた課題と対応策、セキュリティの基礎、プロジェクト管理、オブジェクト指向分析 (2)リーダーシップ、ネゴシエーション、企画提案書作成、普及啓蒙活動のためのプレゼンテーション (3)ビジネスアーキテクチャの策定、ITアーキテクチャの策定、ITガバナンス、コンサルティング手法基礎、情報セキュリティポリシー策定 (4)総合演習	主要協力機関	富士通株式会社
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

電子政府推進のための情報化戦略責任者(CIO)養成(B) Chief Information Officer (CIO) for E-Government Promotion (B)		集団  0880013
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術
		定員：7名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 中央政府省庁または地方自治体の電子化推進を主導する立場の研修員が、所属組織の各部課の役割に合わせて業務プロセスを見直し、業務分析および課題整理を行え、かつ電子化整備に向けた長中期的な戦略を提案できるようになる。 【成果】 (1) 政府の電子化推進における普遍的な知識について説明できる。 (2) プロジェクトなどチームワークに必要なヒューマンスキルを実践できる。 (3) EAの考え方を基に、全体最適の観点から整合の取れたビジネスアーキテクチャ及びデータアーキテクチャの企画ができる (4) 情報化戦略の立案ができる。	【対象組織】 中央官庁、地方自治体および公的機関 【対象人材】 <職位>組織の電子化を主導する役職にある者。 <職務経験>5～7年程度のITアーキテクト/システムアナリスト/情報処理部門管理者/プロジェクトマネージャの何れかの業務経験、もしくは1～2年程度の情報化戦略責任者(CIO)の経験。 <その他>年齢：30歳以上45歳以下、学歴：大学学部卒相当以上。	
内容	本邦研修期間	2009/1/6 ～ 2009/4/17
上記の各成果に対応して、以下の科目について講義・演習・見学等を行う。 (1) e-Government概論, Enterprise Architecture(EA), Business Process Reengineering方法論, オープンソースソフト導入に向けた課題と対応策, セキュリティの基礎, プロジェクト管理, オブジェクト指向分析 (2) リーダーシップ, ネゴシエーション, 企画提案書作成, 普及啓蒙活動のためのプレゼンテーション (3) ビジネスアーキテクチャの策定, ITアーキテクチャの策定, ITガバナンス, コンサルティング手法基礎, 情報セキュリティポリシー策定 (4) 総合演習	主要協力機関	富士通株式会社
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

電子政府推進のためのIPネットワーク技術者育成 IP Network Engineer for E-Government Promotion		集団  0880052
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術
		定員：4名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
情報通信技術を用いることにより各省庁内の行政手続きが簡素化され、より効果的・効率的に行政が行われるとして、現在多くの国で電子政府政策が推進されようとしている。その一方で、各国では十分な技術者がいないことから、電子化が効果的に行うことができていない。 本研修では、参加者がオープンシステムを用いて省庁内に構築するネットワークの設計及びネットワーク運用マネジメントができるようになるため、以下を達成する： 1) E-Government構想を理解し説明できる 2) オープンソースソフト導入に必要な知識、考慮点を理解し活用できる 3) ユーザーニーズを把握した上で適切なWAN/LAN設計・構築ができる 4) TCP/IPネットワークの運用、管理ができる 5) ネットワーク設計・構築時のセキュリティ上の考慮点について説明できる	【対象組織】 省庁内情報通信関係部署及び公的教育機関、公的機関(保健医療分野等)のICT担当部署 【対象人材】 ・SEもしくは公的機関講師 ・3年程度の実務経験を持つもの ・E-Government実現に向けたプロジェクトにおいてネットワーク設計・構築・運用管理を行う者 ・大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者	
内容	本邦研修期間	2008/8/18 ～ 2008/11/12
<ul style="list-style-type: none"> ・E-governmentの目的 ・E-governmentのサービス内容・EAの必要性 ・EAの策定手順・Linux概要 ・Linux基本コマンド・Linuxシステム構築 ・Linuxサーバ概要・LAN基礎知識 ・LAN設計方法・WANサービス概要 ・WANを含むネットワーク設計・ネットワーク概要 ・ネットワーク管理要素・LANのトラブルシューティング ・QC・セキュリティの基礎 ・情報セキュリティポリシー策定・ネットワークセキュリティの基礎 ・FW構築基礎 上記内容が、講義・実習・見学を通じて行われる。	主要協力機関	(株)NTT西日本一九州
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2009年度まで
	特記事項	※本研修は電子政府政策策定者向けではなく、電子政府推進に向けた技術者育成のコースです。

インターネット適応技術 Internet Applied Technology		集団  0880197 分野課題：情報通信技術－情報通信技術	
		定員：3名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>現在世界各国で急速にインターネットが発展しているが、開発途上国においてはまだ十分にインターネットが普及していない。これは、インターネット技術が十分に知られていないことやその応用例が十分に理解されていないことが大きな一因となっている。</p> <p>本研修では、参加者が習得したインターネット技術を用いて、所属組織内のインターネットの有効利用を可能にするため、以下を達成する：</p> <p>(1)インターネットの適応技術を理解する。 (2)ソリューションビジネスの手法と技術を理解する。</p>	<p>【対象組織】 情報通信事業を担当する省庁 国営の電話会社、通信会社</p> <p>【対象人材】 (1) 情報通信分野で3年以上の実務経験を有する者 (2) 大学卒業者で電気通信、電気工学、電子を専攻もしくは同等の専門知識がある者。</p>		
内容	本邦研修期間	2008/5/19 ～ 2008/7/5	
<p>(1)NTT概要：講義 (2)LANの技術、構築：講義、実習 (3)ATMの技術：講義、実習 (4)マルチレイヤースイッチ技術：講義、実習 (5)IP電話概要、インターネットを活かしたサービス：講義 (6)電子政府、ユビキタス動向：講義、視察</p> <p>この他、研修旅行により日本国内の電気通信状況を学ぶ。</p>	主要協力機関	(株)NTT西日本一九州	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2003年度から2010年度まで	
	特記事項	・他のIT系研修の中では導入的位置づけとなるため、インターネットを導入し始めた国・組織からの参加が望ましい。	

テレビ番組制作(総合) Television Programme Production (General)		集団  0880716 分野課題：情報通信技術－放送	
対象国の条件：公共・商業放送局の地上波チャンネル数5以下の国		定員：10名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>案件目標： 自国のテレビ番組制作能力が向上する 到達目標： 研修員がテレビ番組制作を経験することにより、研修終了時に、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 テレビ番組制作過程の要点が説明できるようになる 2 テレビ番組制作の関連知識(人権・放送倫理・著作権等)を習得する 3 自国におけるテレビ番組制作の具体的な改善策を提案できる 	<p>【対象組織】 国営・公共・民間放送局</p> <p>【対象人材】 ・放送局または番組制作団体にプロデューサー又はディレクターとして所属する者 ・番組制作現場に5年以上10年未満勤務しており、帰国後も引き続き番組制作分野に従事し続ける者 ・年齢:25-35歳 ・十分な英語能力を有する者</p>		
内容	本邦研修期間	2009/1/20 ～ 2009/3/7	
<p>ドキュメンタリーに特化した番組の制作手法を学ぶ。 (講義)放送と放送人の役割、日本の放送制度とNHKの役割、番組制作論・デジタル時代の番組制作の課題、放送と人権、放送と著作権、防災報道への取り組み (実習)ドキュメンタリー番組制作実習(2チームに分かれる) (視察)製作現場視察</p>	主要協力機関	(財)NHK放送研修センター	
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
特記事項			

通信線路技術者育成 Telecommunication Outside Plant Engineering Techniques		集団  0880894 分野課題：情報通信技術－情報通信技術	
		定員：3名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
現在、開発途上国における通信技術の発達は非常にめざましいものがある。しかし一方で、開発途上国では、IT化・ネットワーク化を支え得る所外設備が完備されておらず、頻繁な故障や腐食による不通、多種多様な通信設備システムの混在といった問題が生じている。これは限られた資源・財源の中で効果・効率的な計画策定・建設・保守が行われていないことに起因している。 本研修では参加者が担当地域の通信線路を適切に計画策定・建設・保守できるようにすることを目標に、以下を達成する：	【対象組織】 情報通信事業を担当する省庁 国営の電話会社、通信会社		
(1) 所外設備の設計・建設技術を理解する。 (2) 所外設備の保守技術及び欠陥設備の管理技術を理解する。 (3) 需要予測に基づいた設備投資計画技術を理解する。 (4) アクセスネットワークの最新動向を理解する。 (5) 品質管理及び安全管理の概念を理解する。	【対象人材】 (1) 3年以上の電気通信所外設備経験を有する者 (2) 40歳以下の者が望ましい		
内容	本邦研修期間	2008/9/1 ~ 2008/11/29	
通信線路設備における設計、建設、保全、保守技術及び新技術等について現場実習を主体とした研修を行う。	主要協力機関	(株)NTT西日本一九州	
(1) 所外設備の設計(基礎設計、グラウンドデザイン、需要予測、マンホール・ハンドホールの技術): 講義、実習 (2) 所外設備の建設(安全管理、ケーブル取り付け、光接続 など): 講義、実習 (3) 所外設備の保守(保守監視、試験装置活用、応急復旧、修理技術など): 講義、実習 (4) アクセスネットワークの最新技術(xDSL、光IPアクセスサービスなど): 講義 (5) QCコントロール活動: 講義、実習	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
この他、NTT概要、研修旅行により日本国内の電気通信状況を学ぶ。	特記事項		

電波監理行政 Radio Regulatory Administration		集団  0880897 分野課題：情報通信技術－情報通信技術	
		定員：6名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
参加者が、IT技術の進歩や無線通信技術の発展、電波利用のグローバル化等により、周波数割当やその調整、的確な無線局管理、最新の電波利用技術の採用等の電波監理に関する行政ノウハウや技術の知識を学び、円滑な電波監理行政実務の遂行を通じ電波利用環境の整備、周波数管理、許認可、電波利用技術等に知悉した中堅行政官を育成するため、以下を達成する。	<対象組織> 電波監理行政を行う組織		
(1) 周波数管理の意義、概要の理解と周波数割当に関する企画、需要予測や割当計画の作成、調整等の方法を理解する (2) 無線局数、実際の利用ニーズ等に基づく周波数割当及び無線局の許認可の実際について理解する (3) 実際に割り当てた周波数が効率的に利用されているか否か、また、将来におけるニーズ把握、不法な電波利用の排除策等電波監理の必要性等について理解する	<対象人材> (1) 短大若しくは通信関係専門学校以上卒業又はこれに準ずる学歴を有する者 (2) 電波監理行政実務に係る経験が3年以上(特に、周波数の割当に関する企画、計画、調整等や無線局の許認可、電波監視等の電波監理行政に従事している中堅行政官等) (3) 英語能力が十分であること		
内容	本邦研修期間	2009/2/15 ~ 2009/3/14	
<本邦活動> 講義、現場見学、討議等から構成される。主な研修項目は以下のとおり (1) 電波監理法体系 (2) 周波数管理 (3) 無線局許認可及び管理 (4) 電波監視 (5) 電磁環境問題 (6) 無線設備の基準認証制度	主要協力機関	財団法人 電波技術協会	
	所管国内機関	JICA横浜	
	関係省庁	総務省(通信)	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項		

衛星通信技術 Satellite Communications Engineering		集団  0880945 分野課題：情報通信技術－情報通信技術	
		定員：4名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
衛星通信の計画・管理・運営に携わる技術者が各種衛星通信技術の基礎知識を習得し、最新技術に対する専門性を高めることで、自国の衛星通信を利用した情報通信の質の向上に貢献する。 上記目標のために参加者は以下を達成する。 (1) 衛星通信技術の基本理論を理解し、明確に説明ができる。 (2) 研修必須項目として記載されている地球局設備及び衛星通信システム・技術について、その役割と特徴を明確に説明できる。 (3) 演習にて適切な地球局建設計画を策定できる。 (4) 帰国後の地球局設計に関し、職務に沿ったアクションプランを作成できる。	対象人材 (1) 現在、計画・設計あるいは運用管理等の衛星通信分野に従事している技師・専門技術者 (2) 地球局で計画・設計あるいは運用管理を行うなど、衛星通信分野で少なくとも3年以上の実務経験を有する者 (3) 大学で電気通信分野または電気・電子工学を専攻した学歴を有する者、もしくは衛星通信技術の分野において同等の技術知識と経験を有する者。ただし研究職、博士号取得者は除く (4) 原則年齢が25歳から40歳の者		
内容	本邦研修期間	2008/5/7 ~ 2008/6/21	
講義 1. 衛星通信の概要 2. 衛星通信方式の基礎 3. 衛星地球局設備及びインテルサット通信方式 4. インマルサット通信方式及び通信設備 5. 衛星通信応用技術 6. 他の電気通信技術 演習 グループ討議(地球局建設に関する討議)、仮想問題に対応・理解度測定 施設見学 アクションプラン作成	主要協力機関	(財)KDDIエンジニアリングアンドコンサルティング	
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	衛星通信地球局を有する国からの応募が望ましい。	

光ファイバーケーブル Optical Fiber Cable Technologies		集団  0880946 分野課題：情報通信技術－情報通信技術	
		定員：5名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
目標 光ケーブルのネットワーク設計に必要な知識・技術を取得する。 期待される成果 (1) 光ファイバー及び光ファイバー通信システムの基礎理論が理解される (2) 光基幹伝送網の各設備の意義と役割が理解され、それぞれの設備において適切なシステムを適用できる能力が習得される。 (3) 光ファイバーの高信頼性を維持するための伝送網の設計が習得される。 (4) 光ケーブルネットワークに必要な運用・保守が理解される。	対象組織 光ケーブル分野に関わる政府機関または光ケーブル通信事業者 対象人材 (1) 光ケーブル基幹のネットワーク構築計画に従事する技術者 (2) 3年以上の光基幹伝送路網技術にかかる経験を有する者 (3) 電気通信分野又は電気工学を専攻した大学卒業者、または同等の専門知識および経験を有する者(博士号取得者・研究職にある者は対象外)		
内容	本邦研修期間	2008/11/10 ~ 2008/12/13	
1. 電気通信及び光基幹通信概要 2. 光基幹通信基礎・理論・方式 3. 実習(FTTH、光計測技術) 4. 運用保守 5. アップグレード技術 6. 基本設計(ノードデザイン、光増幅システム及びネットワーク設計) 7. アクションプラン作成	主要協力機関	(財)KDDIエンジニアリングアンドコンサルティング	
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

電気通信標準化 Telecommunications Standardization		グループ 0880967 分野課題：情報通信技術—情報通信技術	
		定員：5名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
目標 参加各国や日本との比較により、自国の電気通信標準化行政の問題点の分析がなされ、改善のための活動計画が作成される。	対象組織 電気通信行政の主幹官庁、もしくは電気通信標準化を担当している公的通信事業者の部局		
成果 (1) 国際的に適用されている強制規格に関する一般的な知識が習得される。 (2) 日本で適用されている国内の任意規格に関する一般的な知識が習得される。 (3) 国際的標準化の動向と国際標準化における日本政府の取り組みや、国内における標準化政策・活動についての理解が深まる。 (4) 自身の業務において、参加者の抱える業務上の問題点が整理され、帰国後の自身の行動計画が作成される。 (5) 自国の標準化活動の課題点が整理され、所属組織が行うべき標準化活動への改善案が作成される。	対象人材 (1) 通信工学または電子工学を専攻した大学卒業業者、または同等の専門知識及び経験を有する者 (2) 情報通信行政を担当する官庁の職員もしくは電気通信の公的事業体の技術者 (3) 現在電気通信標準化に関する業務に携わっている者		
内容	本邦研修期間	2009/1/13 ~ 2009/2/14	
本研修は、講義、討議及び見学等により構成される。主なテーマは以下のとおり。 1. ITUや我が国の標準化活動 2. 標準化行政の現状 3. 各種機関における標準化活動 4. 技術基準適合証明 5. 電気通信技術・サービス(移動通信、IPネットワーク等)	主要協力機関	総務省情報通信政策局	
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)	
	関係省庁	総務省(通信)	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

情報化推進のためのリーダー育成 Leadership Development for Information Systems Promotion		グループ 0880989 分野課題：情報通信技術—情報通信技術	
対象国の条件：マレーシア、ボツワナ、ザンビア、ルワンダ		定員：4名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
開発途上国では、業務効率化に欠かすことのできない情報化促進に必要な人材が不足している。特に情報化計画を実施するプロジェクト実務運営管理者が知識・経験を欠き、進捗の遅れや情報システムが業務効率化に結びつかない例が散見される。本研修では、日本におけるe-JAPAN政策の概要及びその施行方法・状況を理解することによって客観的に自国の状況を分析し、自国の情報化政策に即した施行計画を立案・運営管理ができる人材を育成することを目的とする。 (1) 日本における情報化の歴史及び政策・施策や行政機関及び企業の情報化の現状を理解することにより自国のおかれている状況を客観的に分析できるようになる。 (2) 情報化施策の立案及び情報システム構築プロジェクトを研修員自身の職務に応じた責任範囲において実施することができる。 (3) 情報化プロジェクトに携わる上で生じる課題・問題の解決策を、自国の情報化政策に反映するための能力を身に付ける。 (4) 情報化プロジェクトの実現に向けたプロジェクト・マネージャーの人材育成プランを作成するための能力を身に付ける。	対象組織／人材 (1) 政府、行政機関において情報化施策の立案、改善、運営に携わっている者(システム・エンジニア、コンピュータ(情報システム)の管理者等技術者は除く。広範囲な専門知識は必要ないが、PC操作、データベース管理システム等の基礎知識は必要) (2) 当該分野での3年以上の経験を有する者 (3) 年齢30歳から45歳の者 (4) 大学卒業程度の知識を有する者		
内容	本邦研修期間	2008/10/6 ~ 2008/11/29	
(1) 日本における情報化動向(自治体の行政評価、セキュリティ) (2) 国家プロジェクトe-JAPAN重点計画の紹介(日本のIT政策、地方自治体の情報システム)、近畿における情報化推進(産業クラスター計画) (3) 情報化人材育成制度、最新情報通信技術を応用した研究施設の体験 (4) 情報化プロジェクトを進める上で、必要なマネジメントに関する知識を習得する。 (5) 稼働中のシステムを見学し、その仕組みと活用状況、効果を学習する。(GISシステム、災害対策システム、移動体通信システムなど) (6) ベンチャービジネスにおける行政の支援体制やマルチメディア産業拠点の取り組みを学ぶ (7) アクションプラン作成	主要協力機関	(財)関西情報・産業活性化センター	
	所管国内機関	JICA大阪	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

経営情報戦略(長期) Management Information Strategy (Master of Arts)		長期  0881150
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術
		定員：1名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
【目標】 研修員が情報科学に基づき、経営学理論を加味した、組織の高度な情報化戦略を立案できる能力を取得する。 【成果】 (1) 組織経営に関する諸理論について説明できる。 (2) 情報科学の観点から、組織ネットワークの構築及び情報流通について説明できる。 (3) 情報科学及び経営学理論に基づいて、組織の高度な情報化について修士論文にまとめる。	【対象組織】 中央省庁、地方自治体および公的機関 【対象人材】 <職位> 幹部候補者 <職務経験> 行政機関の情報処理システム部門での業務経験2年以上 <その他> 年齢：35歳未満。学歴：大学学部卒相当。	
内容	本邦研修期間	2009/3月 ~ 2011/3月
(1) 経営文化、経営戦略、人的資源管理、比較経営学、会計学、小集団心理学、国際マーケティング、地域活性化 (2) ネットワーク産業、情報交流、e-ビジネス、情報知能、経営活動情報、経営情報特別講義 (3) 経営情報研究演習	主要協力機関	学校法人 名護総合学園 名桜大学 大学院 国際文化研究科 経営
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

南西アジア・大洋州地域 IT人材育成 IT HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT PROGRAM FOR SOUTHWEST ASIAN AND THE PACIFIC COUNTRIES		地域別  0884094
		分野課題：情報通信技術—情報通信技術
対象国の条件：南西アジア及び大洋州		定員：7名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
【目標】 IT人材育成のカリキュラム作成に携わる技術分野の行政官または職業訓練校の先生のような立場にある者が、自国の政策実施を促進するために産業界のニーズを把握し、またそれに答えることができるようなカリキュラムの企画・立案能力が向上する 【成果】 (1) 実際に使われているIT技術を習得し、実用的なカリキュラム作成ができる。 (2) 人材育成に関する産・官・学の連携及び役割を認識する。 (3) 民間におけるIT人材の活用及び育成の政策と関連する取組を理解する。 (4) 教育機関を含む公的機関におけるIT人材育成の政策・研修・取組を理解する。 (5) 研修を通して、自国への適用性を考え、抱えている制約を解決及び緩和するためのIT人材育成に係る具体案を導き出す。	(1) 職業訓練校、大学もしくは公務員研修所において、IT人材育成のためのカリキュラム作成に携わる技術職員または教職員で、実務経験が1年以上の者 (2) 工学部の学位または同等の学力を有する者 (3) 年齢40歳以下の者	
内容	本邦研修期間	2008/11/18 ~ 2009/2/7
<事前活動> 研修員の自国のITの現状についてレポートをまとめる。 <本邦活動> (1) 実用的なITカリキュラムの作成(インターフェーステクノロジー、C言語、オープンソース・ソフトウェア、PCハードウェアデザイン) (2) IT人材育成に関する行政、教育機関、民間企業の役割と連携 (3) 民間企業におけるIT人材の活用と政策 (4) IT人材育成に関する行政政策と取り組み、教育機関の取り組み (5) IT人材育成を強化するための帰国後の活動計画の作成	主要協力機関	特定非営利活動法人札幌市IT振興普及推進協議会
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 中央政府各省庁または地方自治体の電子化推進の人材に対して、データベース構築及び管理の観点からの電子化戦略策定、同戦略を実現するプロジェクトに係るデータベース部分の実現遂行、あるいは開発完了後の通常使用時に定常的なデータベース保守管理企画に係る技術的知識・スキルが普及される。</p> <p>【成果】 (1) 政府の電子化推進における普遍的な知識について説明できる。 (2) プロジェクトなどチームワークに必要なヒューマンスキルを实践できる。 (3) データベースの概念設計、論理設計(データモデリング)及び物理設計ができる。 (4) データベース構築ができる。 (5) データベースの運用管理ができる。 (6) 総合演習を通じて得た、知識、スキルおよび気づきについて、普及のためのアクションプランを策定する。</p>	<p>【対象組織】 中央官庁、地方自治体および公的機関</p> <p>【対象人材】 <職位>組織内のデータベース構築／運用を担当する者 <職務経験>3年以上5年以下のアプリケーション開発／データベーススペシャリストの何れかの経験。 <その他>年齢: 35歳以下、学歴: 大学学部卒相当以上、Linuxの基礎知識を有する。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/22 ~ 2008/12/17
<p>上記の各成果に対応して、以下の科目について講義・演習・見学等を行う。 (1) e-Government概論, Enterprise Architecture(EA), オープンソースソフト導入に向けた課題と対応策, セキュリティの基礎, プロジェクト管理, オブジェクト指向分析 (2) リーダーシップ, ネゴシエーション, 企画提案書作成, 普及啓蒙活動のためのプレゼンテーション (3) データベース設計, 信頼性設計 (4) Linux, データベース基礎, データベース比較, データベース構築, プログラミング, データベースアプリケーション開発, ソフトウェア試験 (5) 性能設計, データベースバックアップリカバリ, データベースチューニング, データ移行 (6) 総合演習, アクションプラン作成</p>	主要協力機関	富士通株式会社
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	全成果の研修内容を踏まえ、技術知識・スキルの普及に向けたアクションプランを、研修員は、本邦滞在中に作成する。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 各コミュニティの実情に合わせた情報コミュニティの活用モデルを提案できるコーディネーターが育成され、参加国においてその普及がなされる</p> <p>【成果】 (1) 情報コミュニティの活用可能性を理解する (2) 各国の事情に即したICT活用の方法を検討する (3) ICTコーディネーターの重要性を説明することができる (4) ICTコーディネーターとして、地域の実情に即したICT活用モデルを策定することができる (5) 各国の事情に即したICT活用の方法を検討し、ICTコーディネーターとして、地域の実情に即したICT活用モデルを策定することができる (6) ICTコーディネーター育成のための計画を立案できる</p>	<p>【対象組織】 デジタルデバイド解消の情報コミュニティを設置した、もしくは、設置する予定の機関</p> <p>【対象人材】 <職位> デジタルデバイド解消に向けた情報コミュニティ(テレセンタ)でのICT活用のためのコーディネーター育成トレーニングが可能な人材 <職務経験> 3年から15年程度 <その他> 研修参加に必要な英語力 ネットワークとWebについて技術的な知識を有していること</p>	
内 容	本邦研修期間	調整中 ～
<p>(1) 日本での一般的なインターネットの活用の講義 分野別ソリューションの事例を紹介</p> <p>(2) 実際にICT活用を行っている自治体等の視察</p> <p>(3) ICT活用コーディネーターの体験実習</p> <p>(4) ICT活用のモデル作りグループワーキング</p> <p>(自国での問題点を見つけ出しICT活用による解決法のモデルを作成し、発表及び評価しあう。)</p> <p>アクションプラン作成のための講義・演習</p> <p>実際にICT活用を行っている自治体等の視察</p> <p>(5) ICTコーディネーターを育成するために必要な知識・技能の普及手法について</p>	主要協力機関	西日本電信電話株式会社
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 中央政府各省庁または地方自治体の電子化推進における、一般企業(ベンダー)が開発したWeb技術を用いたアプリケーションシステムの設計及び実装上の課題が、解決に向けて方向づけられる。</p> <p>【成果】 (1) 政府の電子化推進における普遍的な知識について説明できる。 (2) プロジェクトなどチームワークに必要なパーソナルスキルを実践できる。 (3) UML (Unified Modeling Language)を利用した業務分析/Webアプリケーションシステム設計ができる。 (4) Windows(R)アーキテクチャによるWebアプリケーションシステムを構築できる。 (5) 総合演習を通じて得た、知識、スキルおよび気づきに基づいて、課題解決のためのアクションプランを策定する。</p>	<p>【対象組織】 中央官庁、地方自治体および公的機関</p> <p>【対象人材】 < 職位 > Windows(R)アーキテクチャ上でのWebアプリケーション開発の担当者 < 職務経験 > 2年程度のアプリケーション開発の経験。 < その他 > 年齢: 35歳以下、学歴: 大学学部卒相当以上、Windows(R)サーバの基礎知識を有する。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/15 ~ 2008/12/23
<p>上記の各成果に対応して、以下の科目について講義・演習・見学等を行う。 (1) e-Government概論, Enterprise Architecture(EA), Business Process Reengineering方法論, オープンソースソフト導入に向けた課題と対応策, セキュリティの基礎, プロジェクト管理, オブジェクト指向分析 (2) リーダーシップ, ネゴシエーション, 企画提案書作成, 普及啓蒙活動のためのプレゼンテーション (3) 構造化分析設計, 性能設計, 信頼性設計, オブジェクト指向分析設計, データベース設計 (4) プログラミング, データベースアプリケーション開発, ソフトウェア試験, データベース構築, Windowsサーバ(R)構築 (5) 総合演習, アクションプラン作成</p>	主要協力機関	富士通株式会社
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	全成果の研修内容を踏まえ、課題解決に向けたアクションプランを、研修員は、本邦滞在中に作成する。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 保健医療分野開発における啓発・教育活動に適応した、メディア教材の制作理論、その活用方法およびメディア教材開発技術が、普及される。</p> <p>【成果】 (1)教育プログラムの企画や教材設計における理論や概念を説明できる。 (2)IEC(情報・教育・コミュニケーション)における基本理論を説明できる。 (3)教育、普及・啓発活動に必要なヒューマンスキルを取得する。 (4)各種メディアによる教材制作に関する基礎的な知識を説明し、基礎的なスキルを実践することができる。 (5)保健医療分野におけるIEC活動に関する事例研究から気づきや発見について説明できる。 (6)保健IEC活動プログラムおよびその教材を策定・作成する総合制作演習を通じて得た、知識、スキルおよび気づきについて、普及のためのアクションプランを策定する。</p>	<p>【対象組織】 保健医療関係省庁および地方の保健部局</p> <p>【対象人材】 <職位>保健医療関係の省庁もしくは、地方保健部の職員 <職務経験>3年以上7年未満の、保健医療関係のIEC活動、もしくはメディア教材の企画・制作・利用・評価の業務経験 <その他>年齢:25歳から40歳以下、学歴:大学学部卒相当以上。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/9 ~ 2008/12/23
<p>上記の各成果に対応して、以下の科目について講義・演習・見学等を行う。 (1)インストラクショナル・デザインの基礎、インストラクショナル・システムデザイン(ISD)、動機付けと行動変容理論、ビデオメディア概論、マルチメディア概論、メディアアリエーション (2)広報・普及啓発メディア概論、住民参加型アプローチ手法、メディアキャンペーン手法 (3)コミュニケーションスキル、ファシリテーションスキル、プレゼンテーションスキル (4)デジタルビデオ撮影・編集等の基礎、デジタル写真撮影、印刷物制作、ISDモデルによるWebコンテンツ制作 (5)保健医療分野活動実践事例(エイズ対策、公衆衛生、リプロダクティブヘルス) (6)総合課題制作(Webコンテンツの制作およびこれを活用する保健IEC活動プログラム立案)、形成評価手法演習、アクションプラン作成</p>	主要協力機関	日本国際協力センター
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	<p>全成果の研修内容を踏まえ、技術知識・スキルの普及に向けたアクションプランを、研修員は、本邦滞在中に作成する。</p> <p>本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2009/1/13~2009/4/23に実施予定。</p>

対象国の条件：復興過程にある国

定員：4名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 通信網の計画、設計、建設を担当する政府関係機関において、対象地域のニーズを踏まえた適切な通信網開発計画を策定するための知識・技術を共有する計画が作成される。</p> <p>【成果】 (1) 需要予測手法を説明できる (2) 通信網計画の概要を説明できる (3) 中継伝送路計画の概要を説明し、実践できる (4) アクセス網計画の概要を説明し、実践できる (5) 経済性を勘案したプロジェクト立案及び入札評価方法例を説明できる</p>	<p>【対象組織】 電気通信主管庁、電気通信業務を行う公共機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 現在通信網計画、設計、建設に従事している、または将来する予定の者 <職務経験> 研修に関連する職務経験5年以上 <その他> 40歳以下が望ましい</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/5 ~ 2009/2/28
(1) マクロ需要予測 ミクロ需要予測	主要協力機関	NTT西日本一九州
(2) 通信網階梯 信号方式／共通線信号方式 トラフィック予測 回線計画	所管国内機関	JICA九州
(3) 無線中継伝送路計画 有線(メタル／光)中継伝送路計画	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
(4) 諸外設備概要／RSMB 線路設計概要(メタル／光) 光ファイバー接続実習 ADSL概要 VoIP概要	実施年度	2008年度から2010年度まで
(5) フィージビリティスタディ 入札評価方法	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標・成果】 ICTを活用した行政の質の向上(いわゆる電子政府の実現)に積極的な取り組みを行っている、あるいはモデルとして位置づけられている中央・地方政府機関の組織・部署において、この活動に従事するスタッフに、オープンソースソフトウェアを用いたウェブをベースとするコンテンツマネジメントシステム(CMS)構築とこれを活用する技術が共有される。</p> <p>1.成果その1 参加者が、インターネットの重要性を理解し、社会の発展のために活用できる。</p> <p>2.成果その2 参加者が、コンピューターをネットワークに接続し、情報の発信・管理のためのシステムとして、運用できる。</p> <p>4.成果その3 参加者が、無料のオープンソースソフトウェアを活用して、情報システムを維持・管理・共有を系統的に行うことができる。</p> <p>5.成果その4 参加者が、CMS(コンテンツマネジメントシステム)を利用し、コンテンツを開発できる。</p> <p>6.成果その5 参加者が、本邦研修で習得した上記成果を、帰国後所属組織の技術者に普及する。</p>	<p>【対象組織】 ICTを活用した行政の質の向上(電子政府の実現)に積極的な取り組みを行っている、あるいはモデルとして位置づけられている中央・地方政府の行政機関</p> <p>【対象人材】 <職位>中央・地方政府の行政機関の職員 <職務経験>3～5年</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/5 ～ 2008/11/29
<p>1.事前活動 自国のインターネット利活用の現状分析を含む業務内容書(インセプションレポート)の作成</p> <p>2.本邦活動 1)インターネット利活用についての講義・実習 2)ポータブルコンピューターの利用法についての演習 3)ICTの現状、情報セキュリティ、情報管理についての講義および情報処理現場の視察 4)オープンソースソフトウェアとして公開されているオペレーティングシステムやインターネットサーバーの利用方法についての講義および演習 5)CMSについての講義、グッドプラクティスの事例紹介、オープンソースCMS</p> <p>「Plone」を利用した情報ポータル開発の演習 6)本邦研修成果と帰国後普及活動計画(アクションプラン)を取りまとめたインテリムレポート作成、発表</p> <p>3.事後活動 研修員が、本邦研修で習得した成果に基づき、帰国後所属組織の同様業務技術者に対して普及を行う。</p>	主要協力機関	筑波大学
	所管国内機関	JICA筑波(研修市民)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	<p>研修員の所属組織は、普及されたCMSに基づき、上位目標として、行政情報を持続的に住民へ発信し、かつ住民からの情報を受信して、公開性の高い対話的な情報共有を実現することが期待される。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】 電話会社、通信会社、情報通信を担当する省庁において、通信設備の基礎的な知識・通信網の基本計画策定技術・基礎的なIP技術についての知識・技術の普及が実施される。</p> <p>【成果】 (1) 通信設備の基本的な管理が実施できる (2) 通信網の基本計画が策定できる (3) 基礎的なIP技術について説明できる (4) 通信設備の最新技術と動向を説明できる (5) 知識の普及のための活動計画案が作成できる (6) 帰国後、普及活動計画が実行できる</p>	<p>【対象組織】 電話会社、通信会社、情報通信を担当する省庁</p> <p>【対象人材】 <職位> 通信網・通信設備の計画・設計に従事している者 <職務経験> 当該分野において3年程度 <その他> 50歳以下の者が望ましい</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/4/23 ~ 2008/6/26
<p>(1) (講義) 通信網概要、NTT概要、所外設備概要、信号方式、共通線信号方式、品質管理、需要予測</p>	主要協力機関	(株)NTT西日本-九州
	所管国内機関	JICA九州
<p>(2) (講義) アクセス設備設計(メタル・光)、中継伝送路網計画(有線・無線) (実習) アクセス設備設計(メタル・光)、中継伝送路網計画(有線・無線)</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
<p>(3) (講義) ADSL、VoIP、LAN構築 (実習) 光IPアクセスサービス</p> <p>(4) (実習) RSBM、光接続 (視察) 研究所見学</p> <p>(5) 本邦研修で得た知識と技術を活用し、自国で実施可能な活動計画案を作成する。</p> <p>(6) 帰国後、普及活動計画案に基づき、普及活動計画を実行する。</p>	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 ビデオ教材開発のための企画・制作・利用・評価について基礎的な知識と技術を習得し、デジタル機器を利用してビデオ教材を制作することができる人材が育成される。</p> <p>【成果】 (1)教育、普及・啓発活動に必要なヒューマンスキルを取得する。 (2)教材開発に必要な基礎理論を習得する。 (3)デジタルビデオ制作の基礎知識・スキルを習得する。 (4)ビデオ教材を制作し、その教材を活用する普及・啓発プログラムの策定を行う総合制作演習を通じて得た、知識、スキルおよび気づきについて、普及のためのアクションプランを策定する。</p>	<p>【対象組織】 中央官庁、地方自治体および公的機関</p> <p>【対象人材】 <職位>公的機関において普及啓発のためのビデオ教材の企画・制作を担当している者。 <職務経験>3年以上7年以下の普及・啓発活動もしくは、ビデオ教材制作の業務経験 <その他>年齢: 25から40歳以下、学歴: 大学学部卒相当以上。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/13 ~ 2008/8/29
<p>上記の各成果に対応して、以下の科目について講義・演習・見学等を行う。 (1)プレゼンテーションスキル、ファシリテーションスキル、コミュニケーションスキル (2)インストラクショナル・デザイン、成人学習理論、映像メディア概論、JICAプロジェクトメディア活用事例研究 (3)デジタルビデオ撮影の基礎、応用、台本制作、デジタルビデオ編集の基礎、応用、アニメーションの基礎・応用 (4)総合課題制作(ビデオ教材の制作およびこれを活用する普及・啓発プログラム立案)、形成評価手法演習、アクションプラン作成</p>	主要協力機関	日本国際協力センター
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	全成果の研修内容を踏まえ、技術知識・スキルの普及に向けたアクションプランを、研修員は、本邦滞在中に作成する。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 地域住民への普及啓蒙活動に焦点を当てたメディア教材の制作理論とその活用方法を習得し、かつ、メディア教材開発ができる人材の育成を目的とする。</p> <p>【成果】 (1)教育プログラムの企画や教材設計における理論や概念を説明できる。 (2)IEC(情報・教育・コミュニケーション)における基本理論を説明できる。 (3)教育、普及・啓発活動に必要なヒューマンスキルを実践できる。 (4)各種メディアによる教材制作に関する基礎的な知識を説明し、基礎的なスキルを実践することができる。 (5)日本および開発途上国における教育・啓発活動に関する事例研究から気づきや発見について説明できる。 (6)啓発・教育プログラムおよびその教材を策定・作成する総合制作演習を通じて得た、知識、スキルおよび気づきについて、普及のためのアクションプランを策定する。</p>	<p>【対象組織】 中央官庁、地方自治体および公的機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 公的機関における住民啓発活動およびその媒体の企画・制作を担当する者。 <職務経験> 3年以上7年未満の住民啓発活動の企画・運営経験または住民啓発媒体の制作経験 <その他> 年齢: 25～40歳以下、学歴: 大学学部卒相当以上。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/2 ～ 2008/12/26
<p>上記の各成果に対応して、以下の科目について講義・演習・見学等を行う。</p> <p>(1) インストラクショナル・デザインの基礎、インストラクショナル・システムデザイン(ISD)、動機付けと行動変容理論、マルチメディア概論、メディアリテラシー</p> <p>(2) 広報・普及啓発メディア概論、住民参加型アプローチ手法、メディアキャンペーン手法</p> <p>(3) コミュニケーションスキル、プレゼンテーションスキル、ファシリテーションスキル</p> <p>(4) デジタルビデオ撮影・編集等の基礎、デジタル写真撮影、Flashアニメーション、印刷物制作、ISDモデルによるWebコンテンツ制作</p> <p>(5) マルチメディア活用の事例研究、各種メディア活用の事例研究</p> <p>(6) 総合課題制作(Webコンテンツの制作およびこれを活用する住民啓発プログラム立案)、形成評価手法演習、アクションプラン作成</p>	主要協力機関	日本国際協力センター
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	全成果の研修内容を踏まえ、技術知識・スキルの普及に向けたアクションプランを、研修員は、本邦滞在中に作成する。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 中央政府省庁および地方自治体における、行政手続きの電子化戦略を実現するICT開発プロジェクトの計画立案及び計画実施管理に存在する課題についての解決策が方向づけられる。</p> <p>【成果】 (1) 開発途上国における政府の電子化推進における普遍的な知識について説明できる。 (2) ICT開発プロジェクトなどチームワークに必要なヒューマンスキルを実践できる。 (3) PMBOK(Project Management Body Of Knowledge)をIT開発プロジェクトの流れにそって説明及び実践できる。 (4) 総合演習を通じて得た、知識、スキルおよび気づきに基づいて、ICT開発プロジェクトの運営管理に係る実務上の課題について、解決に向けたアクションプランが策定される。</p>	<p>【対象組織】 中央官庁、地方自治体および公的機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 所属組織内のICT開発プロジェクトを管理する立場にある者 <職務経験> 5年程度のITアーキテクト/システムアナリストまたは2年程度のプロジェクトマネージャのいずれかの経験を有する者 <その他> 年齢: 30歳以上45歳以下、学歴: 大学学部卒相当以上</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/3/10 ~ 2009/6/26
<p>上記の各成果に対応して、以下の科目について講義・演習・見学等を行う。 (1) E-Government概論, EA(エンタープライズ・アーキテクチャ), BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)方法論 (2) リーダーシップ, ネゴシエーション, 普及啓蒙活動のためのプレゼンテーション (3) プロジェクト管理基礎, プロジェクト計画立案, 品質管理, リスク管理 (4) 総合演習, アクションプラン作成</p>	主要協力機関	富士通株式会社
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	全成果の研修内容を踏まえ、課題解決に向けたアクションプランを、研修員は、本邦滞在中に作成する。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 中央政府各省庁または地方自治体の行政手続きの電子化推進において、低コストで導入可能なオープンソースソフトウェアをプラットフォームとしたWeb技術を用いたアプリケーションシステムに係る設計、実装及び保守管理上の課題が、解決に向けて方向づけられる。</p> <p>【成果】 (1) 開発途上国の政府の電子化推進における普遍的な知識について説明できる。 (2) ICT開発プロジェクトなどチームワークに必要なヒューマンスキルを実践できる。 (3) UML (Unified Modeling Language)を利用した業務分析／Webアプリケーションシステム設計ができる。 (4) オープンソースソフトをプラットフォームとしたWebアプリケーションシステムを構築できる。 (5) 総合演習を通じて得た、知識、スキルおよび気づきに基づいて、オープンソースソフトをプラットフォームとしたWebアプリケーションシステムの開発プロジェクトにおける実務上の課題について、解決に向けたアクションプランが策定される。</p>	<p>【対象組織】 中央官庁、地方自治体および公的機関</p> <p>【対象人材】 < 職位 > オープンソースソフトによるWebアプリケーション開発の担当者 < 職務経験 > 2年程度のアプリケーション開発の経験 < その他 > 年齢：35歳以下、学歴：大学学部卒相当以上、Linuxの基礎知識を有する。</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/6 ~ 2009/6/25
<p>上記の各成果に対応して、以下の科目について講義・演習・見学等を行う。 (1) E-Government概論, EA(エンタープライズ・アーキテクチャ), BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)方法論 (2) リーダーシップ, ネゴシエーション, 普及啓蒙活動のためのプレゼンテーション (3) 構造化分析設計, オブジェクト指向基礎及び分析設計, Webサイトインターフェース設計 (4) Linux基礎及びシステム構築, PHPプログラミング及びデータベースアプリケーション開発, MySQL構築・運用, ソフトウェア試験 (5) 総合演習, アクションプラン作成</p>	主要協力機関	富士通株式会社
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	全成果の研修内容を踏まえ、課題解決に向けたアクションプランを、研修員は、本邦滞在中に作成する。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 中央政府各省庁または地方自治体の電子化推進における、データベース構築及び管理の観点からの電子化戦略策定、同戦略を実現するプロジェクトに係るデータベース部分の実現遂行、あるいは開発完了後の通常使用時に定常的なデータベース保守管理企画に存在する課題が、解決に向けて方向づけられる。</p> <p>【成果】 (1) 政府の電子化推進における普遍的な知識について説明できる。 (2) プロジェクトなどチームワークに必要なヒューマンスキルを実践できる。 (3) データベースの概念設計、論理設計(データモデリング)及び物理設計ができる。 (4) データベース構築ができる。 (5) データベースの運用管理ができる。 (6) 総合演習を通じて得た、知識、スキルおよび気づきに基づいて、課題解決のためのアクションプランを策定する。</p>	<p>【対象組織】 中央官庁、地方自治体および公的機関</p> <p>【対象人材】 <職位>組織内のデータベース構築／運用を担当する者 <職務経験>3年以上5年以下のアプリケーション開発／データベーススペシャリストの何れかの経験 <その他>年齢: 35歳以下、学歴: 大学学部卒相当以上、Linuxの基礎知識を有する。</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/13 ~ 2009/6/11
<p>上記の各成果に対応して、以下の科目について講義・演習・見学等を行う。 (1) e-Government概論, Enterprise Architecture(EA), オープンソースソフト導入に向けた課題と対応策, セキュリティの基礎, プロジェクト管理, オブジェクト指向分析 (2) リーダーシップ, ネゴシエーション, 企画提案書作成, 普及啓蒙活動のためのプレゼンテーション (3) データベース設計, 信頼性設計 (4) Linux, データベース基礎, データベース比較, データベース構築, プログラミング, データベースアプリケーション開発, ソフトウェア試験 (5) 性能設計, データベースバックアップリカバリ, データベースチューニング, データ移行, (6) 総合演習, アクションプラン作成</p>	主要協力機関	富士通株式会社
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	全成果の研修内容を踏まえ、課題解決に向けたアクションプランを、研修員は、本邦滞在中に作成する。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 中央政府各省庁または地方自治体の電子化推進において、情報セキュリティの観点からの電子化戦略策定、は同戦略に並行した情報セキュリティの方針の策定、あるいは、組織の情報資産管理における方針遵守の確認に存在する課題が、解決に向けて方向づけられる。</p> <p>【成果】 (1) 政府の電子化推進における普遍的な知識について説明できる。 (2) プロジェクトなどチームワークに必要なヒューマンスキルを実践できる。 (3) 情報セキュリティの枠組みを説明できる。 (4) コンピュータネットワーク・セキュリティシステムの構築及び運用管理ができる。 (5) 総合演習を通じて得た、知識、スキルおよび気づきに基づいて、課題解決のためのアクションプランを策定する。</p>	<p>【対象組織】 中央官庁、地方自治体および公的機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 組織内の情報セキュリティ管理を担当する者 <職務経験> 3年以上5年以下のアプリケーション開発／ネットワークスペシャリストの何れかの経験 <その他> 年齢: 35歳以下、学歴: 大学学部卒相当以上。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/5 ~ 2008/12/13
<p>上記の各成果に対応して、以下の科目について講義・演習・見学等を行う。 (1) e-Government概論, Enterprise Architecture(EA), オープンソースソフト導入に向けた課題と対応策, セキュリティの基礎, プロジェクト管理 (2) リーダーシップ, ネゴシエーション, 企画提案書作成, 普及啓蒙活動のためのプレゼンテーション (3) 情報セキュリティポリシー策定, ISMS(Information Security Management System)構築, 情報セキュリティ監査, 情報セキュリティリスク分析 (4) Linux, ネットワーク基礎, インターネットサーバ構築, ネットワークセキュリティ, ファイアウォール構築, 不正アクセス対策 (5) 総合演習, アクションプラン作成</p>	主要協力機関	富士通株式会社
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	全成果の研修内容を踏まえ、課題解決に向けたアクションプランを、研修員は、本邦滞在中に作成する。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 途上国の放送局において、放送デジタル化やデジタル放送の運用や機器の保守管理手法が向上する。</p> <p>【成果】 (1) 単元終了時において研修員が、デジタル技術の概要やデジタル放送のメリットを活かした放送システムが説明できる。 (2) 単元終了時に研修員が、デジタル技術を応用した高品質で効率的な番組制作手法が説明できる。 (3) 単元終了時に研修員が、サービスマニュアルを活用してVTRなどの放送機材の定期保守作業ができる。 (4) 単元終了時に研修員が、デジタル放送の運用およびデジタル機材の保守管理手法の組織での導入に向けての提案書(アクションプラン)を策定できるようになる。 (5) 研修員の帰国後、ファイナルレポートの提出期限において、研修員が作成した提案書(アクションプラン)が所属組織の関係者間で共有され、その実施・実現が組織内で検討される。</p>	<p>【対象組織】 途上国の放送局および政府関係機関</p> <p>【対象人材】 < 職位 > 放送局等に従事する放送技術者 (Engineer) かつ 導的立場にあるもの < 職務経験 > 10年～15年 < その他 > 大学卒業者、もしくは電子技術の分野において同等の知識を有し、デジタル技術理論の基礎的知識を有する者。 十分な英語力を有する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/8 ～ 2008/9/13
<p>(1) ・デジタル放送の概要/デジタル放送実施に向けた日本の取組み ・ハイビジョン技術 ・マルチチャンネルサービス(同一チャンネル内での複数番組提供)/多言語放送/データ放送/文字多重/移動体サービス(ワンセグ)/デジタルラジオ/著作権/日本の災害報道の取組</p> <p>(2) ・低価格でかつ品質の高いデジタル機器を利用した番組制作(ノンリニア編集、DAW、HDVカメラ) ・最新の制作手法(5.1サラウンド、中継技術など) ・デジタル技術の最新動向</p> <p>(3) ・定期保守の必要性 ・保守の必要機材の構造説明 ・保守作業に必要な工具・測定器 ・保守作業実習</p> <p>(4) ・デジタル技術理論/デジタル放送機 ・機器保守作業と長寿命化 ・MMP(Maintenance Management Program)の考え方 ・参加放送局の機材保守部門のワークフロー分析とMMPソフトの応用</p> <p>(5) ・提案書(アクションプラン)の組織内での発表・共有 ・ファイナルレポートの作成</p>	主要協力機関	財団法人 NHK放送研修センター、ソニー 株式会社
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>ルーラル地域の通信網整備計画に携わる技術者が、自国のルーラル地域を対象とした通信網に係る課題解決に貢献することを目的とする。</p> <p>期待される成果</p> <p>(1) 自国のルーラル地域の通信網の現状と課題が整理される</p> <p>(2) ルーラル通信網整備のための基礎的理論が習得される</p> <p>(3) ルーラル通信に使用する各種通信方式や技術が理解され、地形に適したシステム案が構築される</p> <p>(4) 実現可能性を考慮し、自国モデルエリアにおける通信網整備プロジェクトプロポーザル案が作成される</p>	<p>対象機関 ルーラル地域の通信網整備計画に携わりうる通信事業者、官庁、地方自治体</p> <p>対象人材 対象機関にてルーラル通信網整備計画に従事する(または予定される)中堅の技術者で、以下に該当する者。</p> <p>(1) 電気通信分野の大卒資格または同等の専門知識を有する者</p> <p>(2) 5年以上の通信網整備にかかる職務経験を有する者</p> <p>(3) 原則として50歳以下の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/5 ~ 2008/9/27
<p>事前活動</p> <p>(1) インセプションレポート(自国のルーラル地域の通信網の現状と課題整理)を提出</p> <p>1-1) 自国の情報通信インフラとプロジェクトの現状を調査</p> <p>1-2) プロジェクトプロポーザルを作成する対象となるルーラル地域を決定</p> <p>1-3) プロジェクト実施のための必要情報の収集</p> <p>1-4) 対象地域の課題抽出</p> <p>(2) ルーラル通信網整備の基礎的理論を習得する。(事前テキストを利用した独習)</p> <p>2-1) ルーラル通信の歴史、システム概要、世界動向</p> <p>2-2) トラフィック理論、マイクロウェーブ理論</p> <p>本邦研修</p> <p>(1) ルーラル通信網整備の基礎的理論を習得(事前活動の補完講義)</p> <p>(2) 各種通信方式や技術を理解し、地形に適したシステムを構築</p> <p>2-1) 各種通信網システムの理論習得</p> <p>2-2) 各種電源技術の理論習得</p> <p>2-3) プランニング実習</p> <p>与えられた6地域の地図上に適切な通信システムを各自で構築、発表</p> <p>(3) 実現可能性を考慮し、インテリムレポート(自国モデルエリアの通信網整備プロジェクトプロポーザル案)を作成</p> <p>3-1) インフラ開発のための資金調達策の理解</p> <p>3-2) PCMを利用した問題分析</p> <p>3-3) フィージビリティスタディー</p> <p>事後活動</p> <p>ファイナルレポート(自国モデルエリアの通信網整備プロジェクト案)を提出</p> <p>1) インテリムレポートを所属機関内で発表、フィードバック</p> <p>2) 不足していた情報の調査、収集</p> <p>3) 上記情報をインテリムレポートに加え、ファイナルレポートとして提出</p>	<p>主要協力機関 (財)日本ITU協会</p> <p>所管国内機関 JICA東京(経済環境)</p> <p>関係省庁 総務省(通信)</p> <p>実施年度 2005年度から2009年度まで</p>	<p>特記事項</p> <p>事前・事後プログラムの実施を含め、参加者の所属機関の組織的協力が必須。 対象機関は、ルーラル地域にサービスを提供する(または計画する)携帯電話事業者を含む。</p>

ICT幹部セミナー(放送) ICT Executives' Seminar (Broadcasting)		集団  0880952 分野課題：情報通信技術－放送	
		定員：9名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
目標 テレビ放送に従事する組織・団体の管理職が、日本のテレビ放送等に関する行政及び運用の現状を学んだ上、関連の知識についての専門性を向上させることを目的とする。 期待される成果 (1) 放送分野の展望についてテーマを選び、参加者間で意見交換をすることによって、共通の課題が整理される。 (2) 自国における課題を解決するための施策を参加者がアクションプランとしてまとめる。	対象組織 放送分野の政府規制機関および放送事業者 対象人材 放送関係分野の政策決定に従事する局長またはそれ以上、あるいは公社などの放送事業者幹部、またはこれに準ずる者		
内容	本邦研修期間	2008/11/9 ~ 2008/11/21	
・放送分野の現状 ・地上波デジタルTV放送の動向 ・デジタル放送機器・施設の視察	主要協力機関	総務省総合通信基盤局	
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)	
	関係省庁	総務省(通信)	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	本研修は準高級対象コースである。	

電気通信政策 Telecommunications Policy and Regulations		集団  0880954 分野課題：情報通信技術－情報通信技術	
		定員：8名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
電気通信政策または規制に従事する参加者が、ユニバーサルサービスを実現するために取り組むべき重要課題を整理するため、以下を達成する。 (1) 「ユニバーサルサービス実現のために規制機関が果たすべき役割」について、以下3つの重要点について理解を深め共通認識・提言を協議議事録にまとめる。 (1-1) 電気通信政策理論を学び、日本の政府戦略を理解する。 (1-2) 競争市場における規制機関の役割を理解し、課題点を整理する。 (1-3) 競争市場における電気通信事業者の事業戦略を理解し、規制政策のあり方を理解する。 (2) 研修員が各自の職務において直面している課題に対して、帰国後に具体的に何をすべきかをアクションプランにまとめる。	対象組織 電気通信政策を担当する政府機関 対象人材 電気通信政策または規制機関の局長もしくはそれに相当する職位で、以下に該当する者 (1) 通信工学や電子工学の学位または同等の専門知識および経験を有する者 (2) 電気通信を主管とする官庁で経験が数年以上ある者 (3) 自国の電気通信政策および事業について説明でき電気通信規制について他の参加者と議論できる者 (4) 原則として35歳から50歳の者		
内容	本邦研修期間	2008/6/15 ~ 2008/7/5	
1. 日本の電気通信政策(講義、討議) 2. 規制機関の役割(講義、討議) 3. 電気通信事業者の事業戦略(講義、討議) 4. 地方の取り組み事例(視察) 5. ミニッツ作成(討議、発表)	主要協力機関	財団法人 マルチメディア振興センター	
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)	
	関係省庁	総務省(通信)	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	旧国営事業者の民営化計画がある、または既に民営化された国からの参加が望まれる。	

定員：4名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>郵便事業の政策に従事する局長レベルの参加者が郵政分野におけるサービスの多様化に関して、自国における課題を整理する。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 郵便サービスの品質向上について関係者・参加者間で意見交換を行うことにより、共通の課題が整理される。 (2) 自国の郵便サービスにおける課題を解決するための施策を、各参加者がアクションプランにまとめる。</p>	<p>郵政行政又は郵便事業を担当する局長等幹部 (本省総務課長、地方郵政局長もしくは次長クラス)</p>	
内容	本邦研修期間	2009/2/9 ~ 2009/2/21
<ul style="list-style-type: none"> ・郵便制度 ・郵便事業経営 ・機械化・情報化の推進 ・郵便サービス ・郵便事業の民営化 ・郵便局視察 	主要協力機関	郵便事業株式会社(予定)
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)
	関係省庁	総務省(郵政)
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

9. 資源・エネルギー

Natural Resources and Energy

熱帯バイオマス利用 Tropical Biomass Utilization		集団  0880032 分野課題：資源・エネルギー—再生可能エネルギー	
対象国の条件：熱帯/亜熱帯地域		定員：4名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>参加者がバイオマスの賦存量および利用可能量を把握し、最も効果的なバイオマス資源の利用計画を立案するための手法を修得するために、以下のことを達成する。</p> <p>(1) バイオマスを利用した循環型社会構築に向けて、バイオマス・ニッポン及びバイオマス・アジアの概念に沿ったアプローチを理解する。 (2) 未使用バイオマスの見積方法、バイオマス利用計画の立案・評価方法を理解する。 (3) バイオマス利用計画立案に必要な個別技術を理解する。</p>	<p>【対象組織】 バイオマス利用の企画・推進・実施を担当する行政組織</p> <p>【対象人材】 (1) バイオマス利用分野において3年以上の実務経験があること (2) 科学系の大学を卒業していること (3) 25-35歳の者</p>		
内容	本邦研修期間	2008/9/30 ~ 2008/12/6	
<p><事前活動> 自国のバイオマス利用にかかる状況及び所属機関の役割を説明したカントリーレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 講義、視察、実習を通じて、以下の分野を学ぶ。 (1) バイオマスを利用した循環型社会構築に向けてのアプローチを理解する。 バイオマスを利用した循環社会構築に向けてのアプローチ(バイオマス・ニッポン、バイオマスタウン構想)、バイオマス賦存量または生産量の推計、バイオマス利用システムの計画、バイオマス利用効果の評価 (2) バイオマスの利用計画の立案方法を理解する。 バイオマス賦存量・生産量の推計手法、バイオマス利用システムの計画技術、バイオマス利用効果の評価(CO₂削減効果、経済効果、社会的影響) (3) バイオマス活用計画立案に必要な個別技術を理解する。 バイオマスの生産と未利用バイオマスの収集技術、バイオマスのエネルギー化技術、バイオマスの資材転換と利用技術、バイオマス計測・モニタリング・評価技術</p>	主要協力機関	琉球大学農学部	
	所管国内機関	JICA沖縄	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

小水力及びクリーンエネルギー発電技術 Small-Scale Hydro Power and Clean Energy Power Engineering		集団  0880860 主分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 副分野課題：民間セクター開発-産業技術	
対象国の条件：熱帯/亜熱帯地域		定員：10名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>水力発電施設における、計画・設計・保守・運営にいたる一連の電力設備運営について、知識と技能の向上を図り、具体的な改善案を策定する。 併せて、再生可能エネルギーについての知識を習得し、理解を深める。</p> <p>(1) 小水力発電開発のための計画手法を習得する。 (2) 小水力発電における保守及び操作管理技術を習得する。 (3) 再生可能エネルギー全般について環境影響及び効果を理解する。 (4) 上記の経験・知識から自らの組織の業務改善計画を策定する。</p>	<p>【対象組織】電力行政所管官庁技官、電力会社、発電会社等の機関 特に小水力発電施設の計画・保守・運用を担う組織</p> <p>【対象人材】 (1) 小水力発電を利用した発電分野に従事する土木、電気、機械技術の職に有る者 (2) 小水力発電分野に現在従事している者(課長レベルが望ましい) (3) 当該分野の職業経験5年以上の技術者 (4) 工学専門分野の大学卒業もしくは同等以上の学歴を有するもの。 (5) 十分な英語力を有する者</p>		
内容	本邦研修期間	2008/9/1 ~ 2008/10/4	
<p><事前活動> (1) カントリーレポート作成 (2) ジョブレポート作成</p> <p><本邦研修> (1) カントリーレポート及びジョブレポート発表 (2) 小水力発電開発の計画手法:基礎知識、開発計画、地方電化計画 (3) 小水力発電施設保守及び操作管理技術:運転技術、維持管理技術 (4) 再生可能エネルギー:風力発電、太陽光発電、地球温暖化対策 (5) 業務改善計画の作成、発表</p>	主要協力機関	中部電力(株)	
	所管国内機関	JICA中部	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	地方電化にあたり再生可能エネルギー導入(特に水力発電)を検討し、30MW程度の小水力発電所を計画または有する国からの参加が望ましい。	

鉱山開発と持続可能な成長 Sustainable Development of Mining		集団  0880882 分野課題：資源・エネルギー—鉱業
		定員：18名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
政府関係機関及びそれに準ずる機関で鉱業開発に携わる技術者を対象に、持続可能な鉱山開発に関する知的貢献を図るべく持続可能な鉱山開発に関する知識、制度対応、わが国が行う鉱山保安・環境規制、休廃止鉱山の環境対策等の知見を深め、当該国の鉱業に係る環境保護と鉱業の健全な発展に寄与することを目的とする。 1, 日本における鉱業と鉱害対策活動について理解する 2, 鉱山開発、採掘、選鉱、製錬、リサイクリングの知識を深める 3, 現在においてよりもむしろ将来においての鉱山開発に関連する鉱害防止及び、持続可能な鉱山開発についての知識を得る	(1) 鉱業(地質、鉱床、探査、採鉱、選鉱・製錬)に関し、大学卒業またはそれと同等の学力を持つ者 (2) 鉱山地質探査技師、鉱山技師、製錬技師または鉱業に関する部門で技師として現在勤務しており、5年を超える経験を有する者 (3) 40歳以下 (4) 英語に堪能な者(英語力については、TOEFL、IELTS、TOEICなどの点数を提示できることが望ましい。特に、読解力が求められる) (5) 本研修は多くの長距離移動を含む見学等が含まれているため、妊婦には適さない。	
内容	本邦研修期間	2008/8/13 ~ 2008/11/16
<以下に関連した講義> 持続可能な鉱山開発、鉱山開発と環境問題、開発と鉱害防止技術、探査・採鉱・選鉱製錬 <視察> 中和施設、選鉱所、製錬所、鉱山、リサイクル施設 <カントリーレポート発表会> 各国統計(経済、鉱業分野)、鉱業政策、海外からの支援状況	主要協力機関	(財)国際資源大学校
	所管国内機関	JICA東北
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	非鉄金属分野対象であるため、石炭または鉄鋼分野専攻の者には適さない。

石油、化学及び火力発電プラントの設備管理と技術基準 Plant Engineering and Technical Standard for Refineries, Chemical and Thermal Power Plants (Pressure Vessels, Storage Tanks, and Others)		集団  0880983 分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給
---	--	---

		定員：6名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 開発途上国における石油、化学及び火力発電プラント等の安全な操業のための基準づくりと検査技術および適用に関する知識を習得し、適切なプラント運営の基準が構築される。 【成果】 1.石油、化学、火力発電プラントに関する我が国及び諸外国における法令規制及び設計・製作基準を理解する。 2.圧力設備等の強度・デザインを理解し設計、製作に関する技術を修得する。 3.圧力設備等の設置後の年間および日常の維持基準を理解し、検査技術を修得する。 4.圧力容器等の安全対策と保安体制を理解する。 5.研修で得た技術・知識・経験・を踏まえ職場における業務改善(案)を策定する。	1.石油精製、化学、火力発電プラントの所管官庁 2.石油精製、化学、火力発電プラントの操業会社 3.石油精製、化学、火力発電プラントの設備設計・製作、検査・保全施工会社 4.石油精製、化学、火力発電プラントの設備管理に関する規格作成機関	
内容	本邦研修期間	2008/9/29 ~ 2008/11/22
講義、見学等により構成される。 (1)日本の法規制と規格・基準 (2)設計・製作基準 (3)強度設計 (4)材料設計 (5)製作管理 (6)維持管理 (7)事故事例 (8)工場見学 (9)ジョブレポート発表 (10)アクションプラン発表	主要協力機関	愛知工研協会
	所管国内機関	JICA中部
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	http://www.airi.aichi-iic.or.jp/oshirase/koukennyokai.html

中央アジア・コーカサス地域 電力セクター開発 Power Sector Development for Central Asia and Caucasus Region		地域別	0884008
対象国の条件：中央アジア		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給	
		定員：9名 / 使用言語：ロシア語	
目標／成果	対象組織／人材		
自国に適した電力政策案を作成し、行動計画に基づいた組織活動が実践される。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 1. 電力政策の内容と、各国の電力構造やアンバンドリング(発送電分離)の取り組みを具体的に説明できる 2. 自国の電力政策の課題を指摘できる 3. 自国に適した電力政策を検討し、実施に向けた行動計画を発表できる 4. 周辺国との電力融通枠組みを検討できる	【対象組織】 各国政府の電力政策担当部署および電力事業者 【対象人材】 1. 4年制大学卒業者もしくは同等程度の学力を有するもの 2. 政府の電力政策担当部署もしくは電力事業者での5年以上の実務経験を有する者 3. 電力政策の立案に携わる者(政府の電力政策担当部署・課長、および電力事業者の幹部及び幹部候補者) 4. ロシア語に堪能なこと		
内容	本邦研修期間	2009/1/25 ~ 2009/2/7	
【事前活動】 各国の電力事情・課題を記述したカントリーレポートを露語で作成し応募書類A2A3フォームと共に提出する。 【本邦活動】 講義(質疑応答含む)：日本のエネルギー政策の概要、日本の電力事業の概要、電力供給の技術的側面、電力政策の諸側面、石油代替燃料の開発状況、地球温暖化対策 視察：東京電力火力発電所、東京ガス扇島LNG受入基地、東京電力変電所、東京電力給電センター、発電機メーカー製造所、電線メーカー製造所 実習：カントリーレポートおよびアクションプラン発表会、外務省・経済産業省・JBIC担当者との意見交換	主要協力機関	(財)国際開発センター	
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

東南アジア地域 メコン地域における電力開発計画 Electric Power Development Planning in Mekong Region Countries		地域別	0884058
対象国の条件：メコン地域		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給	
		定員：8名 / 使用言語：英語	

目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 メコン地域各国に対して、相互の電力融通も考慮に入れた電力開発計画に関する実務責任者もしくは担当者の能力向上を図り、メコン地域電力開発を促進するための計画策定能力を向上させる。 【成果】 (1) 各国の電力開発計画に係る取り組み状況・基礎データ・各種基準等を研修員が共有する。 (2) 電力開発計画に係る一般的知識を研修員が説明できる。 (3) 各電源方式の特徴・系統運用方法・施設の概要を研修員が説明できる。 (4) 電力関連施設整備の調査・計画・立地検討段階での各種配慮事項、必要な事項を研修員が説明できる。 (5) 成果1~4及び域内電力開発の議論を踏まえて、今後各国で取り組むべき優先課題を抽出し、必要な対応を説明できる。	【対象組織】 電力開発計画の実施機関(担当省庁・電力公社等) 【対象人材】 (1) 電力開発計画の立案・実施機関の実務者 (2) 3年以上の経験を有する者 (3) 英会話・英語読解能力に堪能なこと		
内容	本邦研修期間	2008/10/19 ~ 2008/11/6	
〈事前活動〉 電力開発計画に関する各国・各組織の現状と課題等を記載したカントリーレポートを作成する。 〈本邦活動〉 講義：ベストミックスの考え方、経済性・安定性・環境配慮を考慮した系統運用・電力開発の考え方/各電源・送電系統の計画段階各種調査(環境影響調査等)、許認可対応、計画立案、立地検討の概要等 視察：給電指令所、火力(LNG/石炭/石油)、水力(一般水力/揚水)、原子力、新エネルギー(風力/太陽光等)の施設視察 実習：各国の電源開発計画・送電計画、電力系統運用、1次エネルギーポテンシャル、電力需要予測、電力融通計画を含むカントリーレポート等の発表・討論会。自国及び域内電力開発に関する課題及び今後の方針を示したプロポーザルの作成及び総括(研修報告、各国での取り組みへの反映)	主要協力機関	社団法人海外電力調査会	
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
特記事項	「インドシナ地域電力分野域内協力に係るプロジェクト研究」(2007年10月~2008年1月)の情報も踏まえ、研修内容を検討する。また、各国で実施中の技プロ・開調案件などとの連携も考えられる。		

中東地域 太陽光エネルギー発電技術 Solar Power Generation Technology for Middle East Area		地域別  0884069
対象国の条件：中東地域		分野課題：資源・エネルギー—再生可能エネルギー 定員：6名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 太陽光発電の原理と実際を理解し、太陽光発電・利用システムの導入・利用促進・保守管理に関する業務に応用できるようになる。 【成果】 (1) 日本のエネルギー政策における太陽光発電の位置づけと具体的な発電利用状況を理解する (2) 太陽光発電概要(半導体、太陽電池など)およびその構造、製造法を習得する (3) 太陽光発電施設・機材の設置・維持・管理法を習得する (4) 太陽光発電のエネルギー消費評価、コスト評価、環境アセスメント技術を習得する (5) 所属する組織の課題を解決するアクションプランを作成する	【対象組織】 エネルギー政策担当省庁や電力公社 【対象人材】 <職位>エネルギー担当省庁や電力公社等公的機関に勤務する電気技師などの技術者 <職務経験>太陽光発電関連の業務に3年以上従事し、帰国後も継続的に勤務を行う予定のある者 <その他>	
内容	本邦研修期間	2008/6/16 ~ 2008/9/3
(1) 日本のエネルギー政策、太陽光発電技術のニーズ・経済性と未来像など(講義) (2) 太陽光発電概論、半導体、太陽電池、蓄電池、電気電子回路、太陽電池製造プロセスとモジュールの作製、情報発信・中継ステーション視察など(講義・実習・視察) (3) 太陽光発電システムの構成・設計・組立、用途別システム構成、住宅用・産業用システムの構成と設置例、中規模太陽光発電システムの実例、ソーラーハウス・ソーラーオフィス視察など(講義・実習・視察) (4) 太陽光の地域性、日照と日射量、エネルギー有効利用、太陽電池の種類と評価方法、太陽電池の構造とそれらの特性評価、環境アセスメントなど(講義・実習・視察) (5) 所属する組織の太陽光発電利用を促進し、課題を解決するためのアクションプランを作成する	主要協力機関	大阪市立大学大学院工学研究科
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

中米・カリブ地域 プエブラ・パナマ計画地熱開発事業計画策定能力向上 Enhancement of Capabilities for Geothermal Energy Development for Plan Puebla Panama Countries		地域別  0884075
対象国の条件：プエブラ・パナマ計画参加国を対象		分野課題：資源・エネルギー—再生可能エネルギー 定員：11名 / 使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 参加者が、地熱エネルギー導入のための政策、地熱発電の段階的開発に必要な技術について理解し、自国での地熱エネルギー開発計画策定能力を向上させる。 【成果】 (1) 国家エネルギー開発における地熱開発の必要性、開発促進と開発方針・制度政策立案方法を理解する。 (2) 地熱資源開発に関する調査開発方法(技術面)を理解する。 (3) 地熱資源開発に関する調査開発方法(経済・環境面)を理解する。 (4) 社会開発のための地熱の多目的利用について理解する。	【対象組織】 エネルギー政策決定機関または地熱担当部局 【対象人材】 <職位>エネルギー政策決定機関または地熱担当部局にある者(部門長等の意思決定者又は実務責任者クラス) <職務経験>同分野の職務経験5年以上	
内容	本邦研修期間	2008/11/17 ~ 2008/12/13
(1) PPP諸国のエネルギー及び再生可能資源に係る現状と開発の枠組み、地熱探査・開発のスキームと民間セクターの役割 各国政府がとるべき地熱開発の方向 (2) 地熱開発におけるリスクとリスク回避方法 地熱地表面調査、調査井掘削調査と地熱資源評価 地熱エネルギーの利用方法 八丁原・大岳地熱発電所(九州電力)視察 滝上発電所(九州電力)視察 (3) 地熱開発事業の経済性 地熱開発のための資金調達と国際的な支援や環境価値—Clean Development Mechanism (4) 地熱多目的利用事業視察	主要協力機関	西日本技術開発、九州電力、資源エネルギー庁、JBIC、産業技術総
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

アフリカ地域地質・鉱物資源情報整備 Geological Mapping and Mineral Information Management for Africa		地域別	0884187
対象国の条件：アフリカ地域		分野課題：資源・エネルギー―鉱業	
		定員：6名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
自国の鉱業行政上の課題の抽出を行い、鉱業投資の促進に資する政策立案能力が向上する。上記目標のために、参加者は以下を達成する。 1) 鉱山開発分野の課題について理解する。 2) 鉱山開発分野の海外投資の現状・投資戦略について理解する。 3) 地質・鉱物資源情報管理の概要について理解する。	鉱業行政組織の政策関与者		
内容	本邦研修期間	2009/2/12 ~ 2009/3/14	
<事前活動> 当該国／当該地域の鉱物資源/鉱山開発概況、参加者の業務内容、課題を記載したカントリーレポートを作成する。 <本邦活動> (1) 課題分析研修 (2) 鉱業製品のマテリアルフローと取引 (3) 日本の鉱業技術の発展とリサイクル技術 (4) 鉱業政策と企業戦略 (5) 国際鉱業法の体系 (6) 鉱業活動と行政 (7) リモートセンシング画像及びGISの活用方法	主要協力機関	(財)国際資源大学校	
	所管国内機関	JICA東北	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2008年度まで	
	特記事項		

アジア地域 省エネルギー技術と設備診断 Energy Conservation Technology and Machine Condition Diagnosis Techniques for Asian Countries		地域別	0884240
対象国の条件：アジア地域		分野課題：資源・エネルギー―省エネルギー	
		定員：14名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
研修員は各サブコース終了後までに、下記事項の修得が期待される。 【省エネルギー診断技術コース】 (1) エネルギー管理の概要や省エネルギー診断技術のアウトラインの理解。 (2) ボイラー、加熱炉を主体とした燃焼系のエネルギー技術と省エネルギー診断技術の修得。 (3) プロアー、ポンプを主体とした回転機系のエネルギー技術と省エネルギー診断技術の習得。 (4) 電力系、エア、蒸気系のエネルギー技術と省エネルギー診断技術の修得。 【省エネルギーのための設備診断技術コース】 (1) 省エネルギー技術と設備保全技術の基礎知識の習得。 (2) 省エネルギーに関わる技術の習得。 (3) 設備診断技術の修得とその技術を省エネ活動に活用する方策の学習。 (4) 上記技術に関する応用力の向上。	【対象人材】 「省エネルギー診断技術コース」 省エネルギーの監査・教育に係わる人材、もしくはエネルギー多消費型工場の工場技術者 「省エネルギーのための設備診断技術コース」 エネルギー多消費型工場の設備技術者、保全技術者		
内容	本邦研修期間	2009/1/12 ~ 2009/4/11	
【省エネルギー診断技術コース】 (1) 省エネルギー技術基礎 (2) 燃焼系の診断技術 (3) 回転機系の診断技術 (4) 省エネ活動事例研究 (5) 関連企業研修 【省エネルギーのための設備診断技術コース】 (1) 省エネルギー技術・保全管理基礎 (2) エネルギー技術概論 (3) 省エネルギーのための設備診断技術 (4) 省エネ活動事例研究 (5) 関連企業研修	主要協力機関	(財)北九州国際技術協力協会	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	本コースは「省エネルギー診断技術コース」「省エネルギーのための設備診断技術コース」の2つのサブコースに分かれる。	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 ・OJT方式の研究を通じて当該分野に係る研究手法に関する知識及び技術の向上を図るとともに、科学技術的見地からバイオマス有効利用法について提案する。</p> <p>【成果】 ・上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 自立的に研究活動を遂行する技能を習得する。 (2) バイオマス利用分野での最新の技術や情報を習得する。 (3) 関連分野の日本の研究者との人的ネットワークを構築する。 (4) 研修終了時までに関連学会で研究成果を発表する。 (5) 研究成果を取りまとめ、最終報告書として提出する。 (6) 自国でのバイオマス有効利用についての提案書案を作成する。</p>	<p>【対象組織】 ・公的試験研究機関、大学</p> <p>【対象人材】 ・上記組織において、バイオマス関連技術分野の研究等に従事する中堅研究者 ・修士卒あるいはそれに準ずる者 ・政府職員又はそれに準じ、バイオマス関連技術分野で3年以上(大学卒の場合は5年以上)の研究経験を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/7 ~ 2009/8/29
<p><事前活動> ・研究内容策定のためのリサーチプロポーザルを作成し、必要に応じてホスト研究者と連絡しながら来日後の研究内容を固める。</p> <p><本邦活動> (1) バイオマス有効利用分野に関する講義(約2週間) ・バイオマス回収利用システム技術 ・バイオリファイナリー技術 ・バイオマスエネルギー技術(ガス化利用技術/BDF製造技術等) ・シュガープラットフォーム技術 (2) 個別専門研修(約10ヶ月) ・研修員各自が選択した研究課題に基づき、担当する産総研の当該研究室に所属して受入研究者とのマンツーマン形式による実習を実施する。研修成果は最終報告書としてまとめ、受入研究者を通してJICAに提出。同時に、自国におけるバイオマス有効利用法について科学技術的見地からの提案書案を作成する。 ・受入予定の研究課題(分野): 生分解性プラスチック関連分野、バイオマスエネルギー関連分野、エタノール製造技術関連分野、バイオ燃料の自動車への適用技術分野、バイオマス利用に関連するライフサイクルアセスメント関連分野等</p> <p><事後活動> ・帰国後、本邦活動中に作成したバイオマス有効利用法に関する提案書案を所属先で共有する。6ヶ月後に提案書についての取組状況の中間報告書を、12ヶ月後に最終報告書を日本側に提出する。</p>	主要協力機関	独立行政法人 産業技術総合研究所
	所管国内機関	JICA筑波(研修市民)
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2006年度から2010年度まで
特記事項	<p>・本研修は研究者を対象としたコースであるが、バイオマスの有効利用法について科学技術的見地から政策立案者に提言できるような人材の参加を推奨する。 ・JICAのプログラム・プロジェクトに関連する機関からの候補者を推奨する。 ・日本語研修集中講座:25時間 ・関連ウェブサイト:産業技術総合研究所 http://www.aist.go.jp/</p>	

ガスタービン・蒸気タービン(石炭)火力発電 Thermal Power Engineering Course for Gas Turbine and Coal Fired Steam Turbine		集団  0880578 分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給	
対象国の条件：火力発電所を有する国		定員：7名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p><目標> 各火力発電所の運用管理、又はメンテナンス部門で指導的立場にある技術者が中心となって、火力発電所の効率的な運用管理技術、メンテナンスの向上のため普及体制の土台が構築される。</p> <p><成果> (1)事前活動において、運転・保守上の課題、推定される要因、実施した対策、研修を通じて学びたい事項を整理した課題分析シートが作成される。 (2)日本の電力事情と自国の電力事情の相違点を説明できる。 (3)来日前に設定した課題に対し、日本で学んだ事を整理し、対策を検討できる。 (4)本邦研修終了時に研修員が、火力発電所の運用管理、メンテナンスに関する知識・技術の組織的な普及のための計画を取りまとめている。 (5)研修員の帰国後3ヶ月以内に、研修員が習得した知識・技術が所属組織に伝達される。 (6)所属先において、研修員が作成した普及計画が検討される。</p>	<p>対象組織 ガスタービン、蒸気タービン(石炭)火力発電所</p> <p>対象グループ (1)ガスタービンまたは石炭火力発電所の運用管理・メンテナンス(主として機械管理を中心に)の技術を担当しており、指導的役割を果たしている者。 (2)運転管理・メンテナンス部門で指導的役割を果たしている者。 (3)上記(1)と(2)の業務経験が3年以上の者。 (4)帰国後研修内容を発電所内外の人と共有する者。 (5)JBIC有償案件やJICA技術協力プロジェクト等の関係者の応募を推奨する。</p>		
内 容	本邦研修期間 2008/5/13 ~ 2008/7/6		
<p><事前プログラム> ジョブレポート、カントリーレポート、課題分析シート案の作成</p> <p><研修プログラム> (1)プログラムオリエンテーション (2)カントリーレポート発表 (3)日本の電力事情の概要 (4)火力発電所の運転管理技術の習得 (5)火力発電所のメンテナンス技術の習得 (6)火力発電所の製造技術の理解 (7)火力発電所の環境保護技術の理解 (8)普及計画案の作成と発表</p> <p><事後活動> 研修員は、研修で学んだ内容を普及する活動を実施し、帰国3ヶ月以内に、進捗報告書を提出する。</p>	主要協力機関 (社)海外電力調査会		
	所管国内機関 JICA中国		
	関係省庁 経済産業省		
	実施年度 2007年度から2009年度まで		
	特記事項	詳細プログラムについては変更の可能性あり。コースは一部「ガスタービン(コンバインドを含む)コース」と「蒸気タービン(石炭)コース」に分かれて実施するため、研修員は自分に適したどちらか1つを選択する。	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 効率的な配電網設備形成に係る包括的な知見を習得し、かつ研修員の参加国が抱える課題を把握し、その解決に向けた取組みが行えるようになる。</p> <p>【成果】 (1) 自国と日本の電力事業や設備形成に関する相違点を研修員自らが見だし、その相違点の背景等を理解したうえでプレゼンテーションができる。 (2) 配電ロス低減・供給信頼度向上に繋がる適切な運用・保守技術および停電事故防止技術・停電早期復旧技術を習得する。 (3) 効率的かつ信頼度の高い配電網を整備するための計画・設計技術を習得する。 (4) 習得した知見等をもとに帰国後の行動指針を策定できる。</p>	<p>【対象組織】 電力分野を所掌する省庁、もしくは電力会社</p> <p>【対象人材】 < 職位 > 管理・指導的立場の職にある者、もしくは近い将来においてそのような職務に就くことが期待される者 < 職務経験 > 電力会社もしくは政府同等機関の配電分野の電気技術者であり、当該分野にける経験年数が5年程度ある者 < その他 > ・大学卒業もしくは同等の機関を卒業した者。 30歳以上40歳以下の者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/26 ~ 2008/10/4
<p>各成果での研修内容は、以下のとおり。</p> <p>成果(1) ・カンントリーレポートのプレゼンテーションとディスカッション ・日本の電気事業の概要についての講義 ・送配電設備の概要についての講義・視察</p> <p>成果(2) ・配電設備の運用・保守についての講義・視察 ・配電設備を構成する機器の工場見学 ・日本の品質管理等についての講義・実習</p> <p>成果(3) ・配電設備の計画・設計についての講義・視察 ・地方電化・離島部対応についての講義・視察</p> <p>成果(4) ・アクションプラン作成とプレゼンテーションの準備 ・アクションプランのプレゼンテーションとディスカッション</p>	主要協力機関	社団法人 海外電力調査会
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	全成果の研修内容を踏まえ、技術知識・スキルの普及に向けたアクションプランを、研修員は、本邦滞在中に作成する。

電力系統技術 Electric system engineering (except distribution)		集団  0880827
対象国の条件：電力系統(*)を所有しているか開発中の国 (*:変電所間連系送電線を有する系 定員：8名 / 使用言語：英語		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】参加国の電力系統部門に携わる中核技術者である研修員が、本研修終了後に各々の現場における課題の解決や系統計画・運用の効率的な改善を行う基本戦略を策定できるようになる。</p> <p>【成果】</p> <p>(1) 自国の電気事業の概要(需給、設備、組織等)と所属する部門の問題点について説明できる。</p> <p>日本の現状を自国の現状と比較しながら理解し、双方の長所、問題点を把握する。</p> <p>(2) 電力系統の構成、解析、計画にかかわる基本的知識および効率的な解析、計画技術を、計算機実演見学も含めた講義にて習得する。</p> <p>(3) 送変電設備の建設、運用、保守にかかわる基本的知識および低コスト化、効率化のための新技術を習得し、見学によりその適用例の理解を深める。</p> <p>(4) 電力系統の運用・保守にかかわる基本的知識を習得し、設備見学にて理解を深めるとともに、シミュレータ実習にて実践的な技術を習得する。</p> <p>(5) 習得した技術等をもとにアクションプラン(各々の現場における課題の解決等を行う基本戦略)が策定できる。</p>	<p>【対象組織】 電力系統分野を担当する省庁もしくは電力会社</p> <p>【対象人材】</p> <p><職位> 電力系統技術分野の部署の管理・指導的立場にある者、もしくは近い将来においてそのような職務に就くことが期待される者。</p> <p><職務経験> ・現在、政府あるいはそれに同等の電力関係機関で、電力系統技術分野に従事している者で、当該分野に関する5年以上20年以下の実務経験を有する者。</p> <p><その他> ・大学卒業もしくは同等の資格を持つ者。・27歳以上40歳以下の者。・十分な英語能力を有する者。・心身ともに健康であり、長期研修に耐える者。・参加希望国政府が推薦した者。・軍籍にない者。</p>	
内容	本邦研修期間	2008/8/24 ~ 2008/10/1
<p>(1) (事前) 自国の電気事業の概要と問題点について報告書作成 (本邦) 自国の電気事業の概要と問題点について発表・討議、日本の電気事業、省エネルギーの講義・討議、日本の品質管理等の講義・実習 他</p> <p>(2) (本邦) 電力系統の概要と系統計画の考え方の講義、電力系統解析、評価の講義</p> <p>(3) (本邦) 送電線の建設、保守、新技術の講義、変電所の建設、運用、保守、新技術の講義、新技術変電所の見学、製造工場の見学(変電設備)</p> <p>(4) (本邦) 電力系統運用技術の講義、系統保護シミュレータ等を用いた実習、給電指令所の見学、製造工場見学(制御保護装置)</p> <p>(5) (本邦) アクションプランの作成と発表の準備、アクションプランの発表・討議</p>	主要協力機関	社団法人海外電力調査会、東北電力株式会社
	所管国内機関	JICA東北
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

対象国の条件：水力発電施設を有する国

定員：8名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各国において効率的かつ環境に配慮した水力発電設備の開発や運営維持管理が促進される。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1)参加者が日本の水力発電技術を知り、比較することを通じて自国・配属先の問題点を指摘できる。 (2)参加者が、自国・配属先の課題に大して活動計画(アクションプラン)を作成できる。 (3)帰国後、フォローアップレポートを作成する。</p>	<p>【対象組織】 水力発電所開発を所掌する政府機関もしくは電力会社</p> <p>【対象人材】 (1)技術系大学卒業以上もしくは同等の学歴を有する者 (2)水力発電分野における経験が5年以上 (3)水力発電を所掌する政府機関もしくは電力会社等で水力発電関係の計画、建設、運用・保守を担当する土木技術者(所属組織の組織図を添付)で、監理・監督的立場にある者、もしくは近い将来においてそのような職務に就くことが期待される者 (4)年齢30歳～50歳</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/6/8 ～ 2008/7/16
<p><事前活動> 水力発電分野に関する各国、各組織の現状と課題等を記載したカントリーレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> 各研修員の国/配属先における水力発電の計画、建設、運用・保守に関する課題の明確化を行い、課題解決のための行動計画(アクションプラン)を作成する。 講義:発電設備の設計基準、日本の水力発電設備、水力設備の劣化診断・延命化等 視察:沖縄海水揚水発電所、奥清津第二発電所等 実習:ダムシミュレーター研修</p> <p><事後活動> 本邦活動において自ら作成した行動計画案を実態に合わせて改訂し、組織内で意見交換を行い、その結果をまとめたものをファイナルレポートとして提出する。</p>	<p>主要協力機関 (社)海外電力調査会</p> <p>所管国内機関 JICA東京(産業財政)</p> <p>関係省庁 経済産業省</p> <p>実施年度 2005年度から2009年度まで</p>	<p>特記事項 電気機械技術者と土木技術者を毎年交互に対象とし、2008年度は土木技術者対象。 研修員の所属組織が政府以外の場合は、政府機関と同等の位置づけが必要。</p>

エネルギー政策 Energy Policy		集団  0880049
対象国の条件：全世界		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給
		定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>研修員の作成した取り組み計画が、当該国における中長期的な視野に立った包括的なエネルギー政策の立案・実施に反映される。</p> <p>上記目標達成のために、参加者は以下を達成する。 (1)世界のエネルギー事情、日本のエネルギー政策、エネルギー需給予測手法、エネルギーバランスについて理解する。 (2)エネルギー需給予測、エネルギーバランスに基づくエネルギー政策立案を進めていくための取り組み計画が立案出来るようになる。</p>	<p>【対象組織】 エネルギー省、工業省等エネルギー政策立案組織幹部及び幹部候補</p> <p>【対象人材】 (1)エネルギー政策立案関係部門の行政官 (2)3年以上の経験を有する者 (3)英会話・英語読解能力に堪能なこと</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/6/29 ～ 2008/7/12
<p>〈事前活動〉 エネルギー政策に関する各国・各組織の現状と課題等を記載したカントリーレポートを作成する。</p> <p>〈本邦活動〉 ・講義：世界のエネルギー需要見通し、日本エネルギー政策、日本のエネルギー統計、エネルギーバランス表、等 ・視察：発電所、製油所、バイオ燃料施設、省エネルギーセンター ・実習：参加型計画手法</p> <p>〈事後活動〉 本邦活動において自ら作成した政策提言案を実態に合わせて改訂し、組織内で意見交換を行い、エネルギー政策に反映させる。またその結果をまとめたものをファイナルレポートとして提出する。</p>	主要協力機関	日本エネルギー経済研究所
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：省エネルギー推進機関/組織を有する国

定員：17名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加各国の省エネルギー政策・制度構築に関する省エネルギー推進機関の活動が強化される。</p> <p>上記目標達成のために、参加者は以下を達成する。 (1)日本のエネルギー事情と省エネルギー政策及び省エネルギー技術の概要を理解し、自国の省エネルギー政策・制度構築促進に繋がるポイントを整理する。 (2)自国の省エネルギー政策・制度構築促進に繋がる政策提言案を作成する。 (3)日本での研修を通じて作成した政策提言案について、各研修員が帰国後に所属組織において情報の共有および議論を行い、それをふまえて最終報告書(ファイナルレポート)を作成する。</p>	<p>【対象組織】 省エネルギー推進機関</p> <p>【対象人材】 (1)省エネルギー推進機関に勤務する者 (2)3年以上の実務経験を有する者 (3)大学卒業または同程度の学力を有する者 (4)45歳以下であること (5)英会話、英語読解力に堪能なこと</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/6/8 ~ 2008/7/26
<p><事前活動> 省エネルギー分野に関する各国、各組織の現状と課題等を記載したカントリーレポートを作成する。</p>	主要協力機関	(財)省エネルギーセンター
<p><本邦活動> 自国の省エネルギー政策・制度構築促進に繋がるポイントを整理し課題の明確化を行い、自国の省エネルギー政策・制度構築促進に繋がる政策提言案(ポリシープロポーザル)を作成する。</p>	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
<ul style="list-style-type: none"> ・講義:日本のエネルギー政策及び省エネルギー政策、省エネルギー推進活動、省エネルギー技術、省エネルギー診断、ESCO事業の概要等 ・視察:省エネルギー・エネルギー管理優秀事例(ビル、工場、発電所等) ・実習:燃焼実習炉、電気設備実習、蒸気設備実習等 	関係省庁	経済産業省
<p><事後活動> 帰国後2ヶ月を目途に、自ら作成した政策提言案を実態に合わせて改訂し、ファイナルレポートの提出を行う。</p>	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	

対象国の条件： I A E A加盟国+N P T+包括的保障措施協定締結国+研究用原子炉保有国 定員： 8 名 / 使用言語： 英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>研修員が、各国の原子力発電導入にむけた行動計画案を作成できるようになる。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>1:電気事業、エネルギー供給上における原子力発電の重要性を理解する 2:原子力導入にかかる安全面（パブリックアクセプタンスの重要性、安全性配慮など）、環境社会配慮、核廃棄物処理の課題を認識する 3:参加国間で原子力発電導入に関する課題、問題意識を共有する 4:行動計画案を作成する 5:行動計画案を組織内で共有し、最終報告書を作成する</p>	<p>【対象組織】 原子力発電を所掌する省庁、電力公社</p> <p>【対象人材】 1:原子力発電政策の立案に携わる者（中央省庁の課長等幹部及び幹部候補生又は電力会社の管理者） 2:電力政策又は電力開発計画の担当部署での5年以上の経験を有する者 3:4年制大学卒業者もしくは同等の学力を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/18 ～ 2009/2/7
<p><事前活動> 原子力発電に関する各国・各組織の現状と課題等を記載したカントリーレポートを作成する。</p>	主要協力機関	資源エネルギー庁、(社)海外電力調査会、日本原子力発電㈱
<p><本邦活動> 原子力発電の重要性と導入にかかる課題を認識し、原子力発電導入のための行動計画案を作成する。</p>	所管国内機関	JICA東京（産業財政）
<p>講義：日本の原子力発電の概要、核不拡散のための国際的な枠組みの紹介、原子力の安全確保、環境影響評価、許認可プロセス、等 視察：原子力発電所等 実習：BWR/PWRシミュレーター</p>	関係省庁	経済産業省
<p><事後活動> 本邦活動において自ら作成した行動計画案を実態に合わせて改訂し、組織内で意見交換を行い、エネルギー政策に反映させる。またその結果をまとめたものをファイナルレポートとして提出する。</p>	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・協力期間を通して割当国を固定する。 ・同一人物の複数年にわたる参加を妨げない。 ・研修員が作成した行動計画等は、組織内で共有し、次年度に参加する研修員はその時点での取組状況を研修開始時に報告する。

対象国の条件：アジア地域

定員：4名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が各国で直面している電力セクターにかかる課題とその取組みに関する情報交換を通じ、問題意識を共有する。また、公開セミナー等を通じて、参加者間および日本側関係者間の国際的なネットワークが構築される。</p> <p>上記目標達成のために、参加者は以下を達成する。 (1)各国電力セクターの課題及び取組み状況について情報交換し、問題意識を共有する (2)日本における高度成長期の電力需要への対応を中心とした課題及び取組み状況について理解する (3)日本政府によるアジア地域の電力セクターに対する現状分析および援助実施体制について理解する (4)公開セミナー等を通じて、途上国関係者間および日本側関係者間のネットワークが構築される</p>	<p>【対象組織】 電力事業実施責任機関(電力省、エネルギー省、電力公社等)</p> <p>【対象人材】 (1)電力事業実施責任機関の幹部 (2)英会話、英語読解力に堪能なこと</p>	
内容	本邦研修期間	調整中 ～
<p>政策・組織、設備維持・管理、人材育成等の課題について研修員による自国の現状の発表と討議。各課題に関わる日本の取組み状況について解説する。各課題に関わる現場を視察する。</p> <p>【事前活動】 カントリーレポートの作成 研修の一環であるカントリーレポート発表会は、参加国の電力事情を参加者相互で理解する目的で実施する。そのため、研修参加予定者は、カントリーレポートを作成し応募書類A2A3フォームと共に提出する。</p> <p>【本邦活動】 講義：日本の高度成長期の電力需要への対応及び今日の電力事情、欧米における電力自由化の変遷、アセアン地域における電力セクター援助方針等 視察：各種電力会社・発電所等 討議：カントリーレポート発表、公開セミナー国別報告</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>(社)海外電力調査会</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA東京(産業財政)</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>独立行政法人国際協力機構</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2007年度から2009年度まで</p>
	<p>特記事項</p>	<p>本研修は準高級待遇の研修である。</p>

10. 經濟政策

Economic Policy

競争法・政策研修 Group Training Course on Competition Policy and Law		集団  0880896 分野課題：経済政策－市場経済化
		定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>経済のグローバル化が益々進展するに従って、国際カルテルなどの国境を越える反競争的行為が貿易自由化の便益を損なう可能性も増してきている。これに対し、国際的反競争行為に当局間で協力して適切に対処していくことが重要であると認識されてきている。本研修は競争政策分野での技術支援ニーズに応えるものとして、途上国競争（関連）当局のキャパシティ・ビルディングに貢献し、日本のプレゼンス拡大をもたらすことが期待されるものである。</p> <p>1.日本の競争法・政策（独占禁止法、下請法、景品表示法）を理解し、母国における競争法の機能強化（ガイドライン策定、条文の見直し作業への寄与等）、起草作業の促進、審査技術向上につなげる。またそれらを同僚たちに還元する。 2.研修を通して得た知識を同僚へ還元することで、組織の行政力を強化する。 3.競争政策の重要性を認識し、母国における競争唱導のための知識を得る。 4.日本および多様な国の競争法・政策に対する見識を深めることで、自国の抱える競争法・政策上の問題を再認識する。</p>	<p>(1) 包括的競争法を既に有している国においては競争当局の実務担当者 (2) 包括的競争法を起草中の国においては起草作業担当者 (3) その他競争政策に携わっている政府職員（主として競争政策の企画立案又は競争法の運用に従事する中級行政官を想定。）</p>	
内容	本邦研修期間	2008/8/19 ～ 2008/9/20
<ul style="list-style-type: none"> ・独占禁止法の概要 ・カルテル、入札競争・私的独占・企業結合規制・不公正な取引方法 ・系列・企業集団・競争対策における経済的理論 ・日本の産業政策と競争政策 ・公正取引委員会の地方事務所の役割 ・公取委の組織と権限 ・独占禁止法違反に対する審査方法 ・企業法務担当とのディスカッション・カンタリーレポート発表 ・自主研究発表、ディスカッション 	主要協力機関	公正取引委員会
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	公正取引委員会
	実施年度	2004年度から2009年度まで
	特記事項	

アジア地域経済政策運営（長期） Economic Policy Design and Management in Asia		長期  0881121 分野課題：経済政策－経済政策
対象国の条件：アジア地域		定員：4名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 中央政府、中央銀行において経済政策立案・運営に係わる行政官・職員の政策立案・運営能力が向上する。</p> <p>【成果】 (1) 経済学の基礎理論の習得 (2) 政策立案・実施に係わる実践的手法の習得 (3) 自国に関する事例研究を行い、それをベースに、自国に対する政策提言につながるような修士論文の作成</p>	<p>【対象組織】 中央政府の主要経済関連官庁、中央銀行、政府系金融機関</p> <p>【対象人材】 ＜職位＞経済政策運営に係わる中央政府の行政官、中央銀行・政府系金融機関職員 ＜職務経験＞当該分野で2年以上の経験 ＜その他＞35才以下</p>	
内容	本邦研修期間	2008/8/15 ～ 2010/8/1
<p>(1) ミクロ経済学、マクロ経済学、統計学・計量経済学、公共経済学、経済数学（短期集中） (2) 租税政策、公共政策、金融政策、金融システム政策、日本における財政・金融政策、Intensive Courses（政策分析と評価、金融改革と経済成長、Budget Management、Financial Programmingなど）、ワークショップ (3) ゼミ、英語論文作成指導</p>	主要協力機関	一橋大学国際・公共政策大学院アジア公共政策プログラム
	所管国内機関	JICA東京（産業財政）
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

国際開発学(長期) International Development		長期  0881135 分野課題：経済政策－経済政策
対象国の条件：全世界		定員：6名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 中央政府及び地方自治体における政策立案担当者の経済開発計画及び公共政策立案と管理能力の向上 【成果】 (1) 経済基礎理論の習得 (2) 開発計画及び公共政策策定と管理に係わる実践的手法の習得 (3) 2年間の研修を通じて習得した経済基礎理論と実践的な分析手法を用いて、自国の開発政策に関する事例研究を行い、その研究成果を修士論文にとりまとめる	【対象組織】 中央政府開発計画立案機関、地方政府開発計画策定部局等 【対象人材】 <職位> 開発計画・政策策定・政府統計に係る中央・地方行政官 <職務経験> 当該分野で3年以上の経験 <その他> 35才以下	
内容	本邦研修期間	2008/8/17 ~ 2010/6/30
(1)・ミクロ経済学 ・マクロ経済学 ・開発経済学 ・経済数学 ・公共経済学 ・農業経済学 ・環境経済学 ・国際貿易論 ・国際金融論 ・産業組織論 ・医療経済学 ・格差と貧困 など (2)・統計学 ・計量経済学 ・リサーチ方法論 ・一般均衡モデル数値分析 ・費用便益分析 ・開発計画論 ・開発金融 ・開発経済マクロ計量分析 ・プロジェクト管理論 ・数量意思決定論 ・経済政策数量分析 など (3)・修士論文作成	主要協力機関	国際大学大学院 国際関係学研究所 国際開発プログラム
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

中央アジア・コーカサス地域 関税政策・税関行政 Customs policy and administration in Central Asia and Caucasia		地域別  0884070 分野課題：経済政策－市場経済化
対象国の条件：調整中		定員：10名 / 使用言語：露語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 参加研修員が、自国の関税・税関行政についての問題点を指摘し、解決策を提案できる。 【成果】 (1) 日本の関税政策、関税行政システム、関税諸制度を理解し、自国の制度との的確な比較ができていく (2) 通関業務の実務(電算化、品目分類、評価、分析など)を理解し、活用できるようになる (3) 研修員相互を含む関係者との意見交換を通じ、自国における問題分析の深化と解決策の提案について検討する	【対象組織】 財務省関税局 【対象人材】 <職位>【初年次】税関行政に従事する幹部行政官 【2年次、3年次】税関行政に従事する行政官(本局もしくは地方税関局の課長クラス。募集内容は年次ごとに変わる) <職務経験>【初年次】10年以上 【2年次、3年次】5年以上	
内容	本邦研修期間	2009/3/2 ~ 2009/3/13
(1)*日本の関税政策 *日本の関税行政組織・機構・人事(人材育成制度を含む) *日本の保税制度、輸出入関係、監視・審理関係 (2) 通関業務のうち、電算化、品目分類、評価、分析等に関する日本の現状	主要協力機関	財務省関税局
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	幹部向けの初年次と実務担当者向けの2年次、3年次は、研修時間の配分や内容において差を設けることとする。

対象国の条件：中国、インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイ、ベトナム

定員：11名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加各国において国際課税に従事する税務職員が、国際的な課税ルールやその適用に関する共通の認識を確立することにより、各国税務当局における国際課税のより適切な執行が可能となる。</p> <p>上記目標のため、参加者には以下の成果が期待される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際課税のルール及び制度について理解する。 2. 適正な国際課税の執行に向けた自国の問題点や課題を明らかにし、その解決策を導き出す。 	<p>【対象組織】 所得税又は付加価値税の行政を所掌する国税当局</p> <p>【対象人材】 1. 原則、対象組織において国際課税業務に従事している税務職員 2. 概ね40歳以下の中堅職員 3. 討論、レポート作成及び発表のための十分な英語の読解及び会話能力を有すること (TOEFL550程度が望ましい)</p>	
内容	本邦研修期間	2008/6/1 ~ 2008/6/21
<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義 租税条約、移転価格税制(事前確認含む)、国際租税回避 等 2. 発表および討議 参加各国における国際課税の制度及び執行 3. 視察 国税局等 	主要協力機関	国税庁税務大学校
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	特記事項	実施年度 2007年度から2009年度まで 本コースは以下の6カ国を対象とする。 中国、インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイ、ベトナム

対象国の条件：全世界

定員：19名★/使用言語：

英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>グローバル経済における自国の経済開発上の課題が明確になり、課題に対応した経済政策案が策定される。</p> <p>(1)日本の経済発展と現状、経済開発政策を理解する。 (2)世界経済の統合化や発展戦略のあり方を理解する (3)資金の活用と通貨・金融制度の確立について理解する。 (4)国際金融構造と国際金融機関の役割について理解する。 (5)経済援助、技術移転とFDIを理解する。</p>	<p>中央政府の経済開発政策に参画し、開発政策施策を行っている者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/6/29 ～ 2008/8/2
1.各研修員が自国の経済の現状・問題点等に関するカントリー・レポートの発表を行い、コメンテーター及び研修員相互で討論を行う。	主要協力機関	内閣府経済社会総合研究所
2.講義(日本と世界の経済開発の現状、世界経済の統合と開発戦略、資本活用と金融システム構築、技術移転とグローバリゼーションの各項目に沿い、講義を行う。)	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
3.現地視察－講義の理解を補うための企業視察等を行う。	関係省庁	内閣府
4.ワークショップ－内外から官・民の専門家を集め、特定の課題につきワークショップを行う。	実施年度	2005年度から2009年度まで
5.自国の課題を解決するポリシープロポーザルの作成を講師陣のチュータリングの下で行う。	特記事項	本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2008/8/24～2008/9/27に実施予定。

対象国の条件：アセアン諸国

定員：9名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目的】 本邦研修期間中に整理された金融セクター安定化における課題が組織で共有され、対象国の健全な金融システム構築に役立てられる。</p> <p>【成果】 ①金融制度安定化における金融行政のあり方について理解する。 ②2002年以降の日本の金融改革及びアジア各国の取組みを参考に、自国の金融システム安定化における課題を整理する。 ③各講義を参考に、銀行監督・規制、金融部門再構築、預金保険制度、等の主要なポイントについて、日本の事例を参考に自国の課題を整理してまとめる。</p>	<p>【対象組織】 財務省、金融庁、中央銀行、預金保険機構。</p> <p>【対象人材】 1. 上記組織において金融行政および監督・規制、金融セーフティネット構築、金融市場整備等に携わる中堅職員。 2. 同分野での経験が8年以上。</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/28 ～ 2009/2/14
<p>(1)モジュール1:「金融システムと金融行政」 1)日本の金融システム・政策の歴史的考察 2)東南アジアの金融システムの概況と課題について 3)政府の金融監督行政 4)金融システム安定性確保における中央銀行の役割 5)預金保険機構の機能と役割 6)整理回収機構の役割と不良債権処理における日本の事例</p> <p>(2)モジュール2:「金融監督行政と監督機能」 1)アジア通貨危機再考－その背景と課題－ 2)日本の金融セクターの問題の背景と教訓－金融バブルの背景と、監督行政の限界 3)日本の金融正常化プロセス－具体的施策と課題－ 4)金融セーフティネットとモラルハザード 5)銀行正常化の実務と手法 6)ASEAN金融セクター正常化プロセス(具体的施策と課題)</p> <p>(3)モジュール3:「参加国の金融安定化における課題の整理」 1)日本の経験の自国への適用可能性 2)カントリーレポートの発表および議論 3)政策改善案の発表および議論</p>	主要協力機関	金融庁、日本銀行、預金保険機構、アジア開発銀行 等
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

対象国の条件：中央アジア、コーカサス地域

定員：9名 / 使用言語：ロシア語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 自国の財政政策上の課題解決のための政策改善案が作成される。</p> <p>【成果】 上記目標のため、参加者は以下の成果を期待される。 1. 日本の財政制度、財政政策（予算制度、金融政策との関連、産業政策、財政投融资、地方財政制度など）の概要を知り、自国と比較して今後の課題を指摘できる 2. 日本および各国の事例を通じて、市場経済化移行と経済発展を促進する上での財政政策・財政制度の役割の重要性を具体的に理解し、自国の状況に適応した活用可能な政策を抽出することができる</p>	<p>【対象組織】 財務省</p> <p>【対象人材】 1. 実務経験：政府の財政政策担当部署での5年以上の実務経験を有する者 2. 財政政策の立案に携わる者（とりわけ予算、税制の策定に携わる者）</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/14 ～ 2009/1/27
<p>< 講義・質疑応答 > 戦後日本の財政政策と経済発展 日本の財政政策・制度の概要 中央アジア・コーカサス地域の財政政策の課題 日本の地方自治の現状と課題、三位一体改革の現状 日本の課税体系とその特徴 経済政策における財政政策の役割-中東欧との比較・移行経済と関連させて- 日本の農業政策金融 環境問題と財政政策、等</p> <p>< 発表・議論 > カンントリーレポート発表および議論 ポリシープロポーザル作成指導、および発表、議論</p>	主要協力機関	財務省、総務省 等
	所管国内機関	JICA東京（産業財政）
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	2006年度、2007年度は本邦研修終了後ベトナムにおいて在外補完研修を実施した。2008年度の在外補完研修実施については検討中。

証券取引所セミナー(アジア地域) Stock Exchange Seminar for Asian Countries		地域別  0884109
対象国の条件：アジア地域		分野課題：経済政策－金融
		定員：7名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 上場管理・市場運営・売買取引管理にかかる制度整備の動きが推進される(監督管理機関向け)。 取引所における上場管理・市場運営・売買取引管理制度が改善される(取引所向け)。</p> <p>【成果】 上記目標のために参加者は以下を達成する。 1. 日本における証券市場発展の枠組みを他国との比較とともに理解する。 2. 日本における証券取引所の役割と機能について理解し、各国における問題点を整理する。 3. 日本における証券取引にかかる関連機関の役割を理解する。 4. 投資家整備のための必要条件の理解と、今後の取り組みについて整理する。 5. 自国において優先度の高い課題について検討し、帰国後組織に提出するアクションプランを作成する。</p>	<p>1. 証券取引所の職員(証券取引所を有しない国は証券監督機関の職員) 2. 証券取引にかかる経験年数が3年以上であること</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/6 ~ 2008/5/26
<p>1. 講義 日本経済と証券市場の役割 会社法と証券市場 金融商品取引法及び証券監督行政 上場管理制度 上場審査制度 売買審査制度 日本の株式市場 日本の派生商品市場 決済制度 情報サービス 証券教育 等</p> <p>2. 視察 東証アローズ 大阪証券取引所 証券会社 投資信託協会 日本証券業協会 日本相互証券</p> <p>3. 発表 カントリーレポート アクションプラン</p>	主要協力機関	東京証券取引所
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

アセアン地域債券市場整備 Bond Market Development in ASEAN Countries		地域別  0884242 分野課題：経済政策－金融
対象国の条件：アセアン地域		定員：12名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 アセアン域内の債券市場発展のための政策改善案 (Policy Proposal) が作成される。	【対象組織】 中央銀行、財務省、金融庁	
【成果】 1. 金融システム整備と債券市場育成の重要性について理解する。 2. 債券市場育成にかかるこれまでの取組みと課題を確認する。 3. 債券市場育成のためのさまざまなツールについて考察し、既存インフラで可能となる自国に適したツールを検討する。 4. 機関投資家、仲介業者育成に関する政策について検討する。 5. 課題を整理し、優先度の高い課題について政策改善案を作成する。	【対象人材】 1. 中央銀行、財務省、金融庁等で債券市場育成を担当する政策担当責任者 2. 関連分野での職務経験5年以上 3. コースに参加し、政策案を作成するのに十分な英語力を有すること。	
内容	本邦研修期間	2008/11/24 ~ 2008/12/13
1. 金融システム整備と債券市場育成の重要性について理解する。 1) アセアン諸国の債券市場の現状 2) 発行体、投資家から見た債券市場の優位性について 3) 株式市場との役割や特徴の違いについて 4) 日本の金融制度と資本市場について 5) アセアン諸国の債券市場整備に関する前提条件について 2. 債券市場育成にかかるこれまでの取組みと課題を確認する。 1) アジア債券市場イニシアティブ (ABMI) の取組みと成果について 2) 東アジア・オセアニア中央銀行役員会議 (EMEAP) の取組みと成果について 3) その他のイニシアティブについて 3. 債券市場育成のためのさまざまなツールについて考察する。 1) 債権の証券化の特徴と役割について 2) 地方債の特徴と役割について 3) 外資系企業による現地通貨建て債券の特徴と役割について 4) 政府保証債の特徴と役割について 5) 金融市場整備におけるシークエンスと必要な政策について 4. 機関投資家、仲介業者育成に関する政策について検討する。 1) 各国における投資家の現状と潜在性について 2) 仲介業者育成における課題について 3) 機関投資家育成に必要な政策について 4) 機関投資家、仲介業者育成に関わるインフラ整備について 5. 課題を整理し、優先度の高い課題について政策改善案を作成する。 1) 課題の整理と、優先度の高い課題に関する政策案の作成。 2) 政策案の発表と討議	主要協力機関	アジア開発銀行、金融庁 等
	所管国内機関	JICA東京 (産業財政)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	アジア開発銀行との共催案件。

対象国の条件：中央アジア5カ国、コーカサス3カ国、モルドバ、ウクライナ

定員：13名 / 使用言語：ロシア語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>上位目標：各国の銀行セクターを中心とした金融システムが安定する。</p> <p>案件目標：各国の金融セクターの安定化に向けた政策改善提案が策定される。</p> <p>成果：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 移行国経済諸国の金融システムやその脆弱性が理解され、問題点が整理できる。 2. 不良債権処理のために必要な政策について、日本及び各国の事例から理解できる。 3. 市場原理に基づいた金融市場構築のための銀行改革について、各国の事例から自国の課題が整理できる。 4. 国民による金融セクターへの信用回復と貯蓄動員を促進するための政府の役割と対策案を作成できる。 5. 金融安定化において各国において優先的に取り組むべき項目について、必要な政策を検討し提案書が作成できる。 	<p>【対象組織】 中央銀行、財務省</p> <p>【対象人材】 中央銀行、財務省で銀行監督、金融セーフティーネット担当者 関連業務における経験5年以上</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/3/29 ~ 2009/4/18
<ol style="list-style-type: none"> 1. 「中央アジア諸国の銀行セクターの現状分析と改革の進捗」 「戦後日本の金融システムと金融改革」 2. 「日本の金融監督行政」 「預金保険制度と預金者保護」 「不良債権処理の具体的方法、整理回収機構の役割」 「中央銀行の最後の貸し手機能と流動性支援」 3. 「国営銀行の民営化」 「外国資本の活用と金融監督の役割」 「日本の政府系金融機関改革-政府の役割の変化」 4. 「金融深化の課題とマクロ金融政策(ドル化経済への対処方針他)」 5. 「政策案、アクションプラン」発表・討論 	主要協力機関	金融庁、日本銀行、預金保険機構
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	